

平成 19 年度 文部科学省先導的の大学改革推進委託研究

競争的な教育資金の効果の検証
及び今後の在り方に関する調査研究

研 究 成 果 報 告 書

平成 19 年 7 月

広島大学高等教育研究開発センター

代 表 山 本 眞 一

本報告書は、文部科学省の先導的・大学改革推進委託業務として、広島大学高等教育研究会発センターが実施した平成19年度「競争的な教育資金の効果の検証及び今後の在り方に関する調査研究」の成果をとりまとめたものである。

目 次

第 1 章	調査研究の目的・体制	
第 2 章	調査研究結果の概要と政策的含意	山本 眞一
第 3 章	アンケート調査結果～競争的な教育資金の効果の検証～		
1.	大学用調査から	小方 直幸・新里 有未
2.	担当者調査から	村澤 昌崇・新里 有未
3.	大学・担当者・審査担当者比較から	村澤 昌崇・新里 有未
4.	自由記述について	大場 淳
第 4 章	訪問調査の結果		
1.	中央大学商学部	大膳 司・加藤 毅・新里 有未
2.	日本工業大学	大膳 司・加藤 毅・新里 有未
3.	京都精華大学	村澤 昌崇
4.	高知工科大学	大膳 司
5.	湖北短期大学	大膳 司・加藤 毅
6.	小樽商科大学	小方 直幸・村澤 昌崇・小貫 有紀子
7.	一橋大学	山本 眞一
8.	その他 GP 採択・不採択短大に対する訪問調査	小方 直幸
第 5 章	海外調査の結果		
	米国の国立科学財団 (National Science Foundation: NSF)		
	の科学教育支援とその評価	山本 眞一
第 6 章	GP プログラムの意義と課題	有本 章
第 7 章	研究会メンバーの意見		
1.	競争メカニズムと協同的取組	天野 智水
2.	特色 GP/現代 GP 事業に関する意見	吉田 文
3.	特色 GP に実施委員として参加した 5 年間の総括	山田 礼子
4.	大学教育改革における競争的資金の役割について	小笠原 正明
5.	未完の大学教育改革プログラム	加藤 毅
6.	アンケート調査結果について	村上 征勝
付属資料			
1.	質問項目別単純集計表	藤井 宣彰
	大学用・担当者用・委員用		
2.	質問項目別グラフ (含クロス分析)	藤井 宣彰

第 1 章 調査研究の目的・体制

1. 事業のテーマ

「競争的な教育資金の効果の検証及び今後の在り方に関する調査研究」

2. 事業の趣旨

平成 15 年度に開始した「特色ある大学教育支援プログラム」を始めとする「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援の充実」各プログラム（以下「大学教育改革プログラム」という）による、国公私立を通じた競争的環境が醸成され、各大学・短期大学・高等専門学校において教育改革の取組が展開されているところである。

本調査研究は、大学教育改革プログラムが年度を重ねていく中で、各プログラムの今後の在り方の検討に資するため、本事業の成果の把握や問題点の抽出等の総括を行い、事業評価を実施・充実させ、その成果を今後の各プログラムの展開にフィードバックしていくことを目的とする。

3. 事業の内容等

(1) 具体的内容及び方法

「大学教育改革プログラム」が高等教育の質の向上に果たしたこれまでの成果の検証と今後の教育取組の在り方に関する調査研究を行う。すなわち、平成 18 年度に、大学教育改革プログラムの成果に係るデータを得るために、全国の国公私立大学、取組担当者、取組審査委員に対して行ったアンケート調査の結果を踏まえ、このデータの詳細を分析することにより、「特色ある大学教育支援プログラム」を開始した平成 15 年度から平成 18 年度までの「大学教育改革プログラム」を総括し、本事業の成果の把握や問題点の抽出等の総括を行い、その成果を今後の各プログラムの展開にフィードバックしていく方策を探ることとする。

このため以下の諸点に留意しつつ調査研究を進める。

「大学教育改革プログラム」の実施過程で明らかになったわが国の大学教育の内容・方法等に関する諸問題

「大学教育改革プログラム」がわが国の大学等における教育改革等に与えた影響

「大学教育改革プログラム」がわが国の高等教育の質の向上に果たした成果

今後の「大学教育改革プログラム」の設計上の留意点

その他調査研究の実施上必要な事項

(2) 事業計画

平成 19 年度は、上記の「大学教育改革プログラム」の成果の検証と今後の在り方（制度設計上の留意点）を中心に、平成 18 年度の成果を踏まえつつ、調査研究を行う。

その際、

大学教育改革プログラムが全国の国公私立大学等における教育改革に与えた影響や教育改革の取組状況に関して、平成 18 年度に行ったアンケート調査結果を詳細に分析する。

外国での参考事例を調査し分析する。

上記の分析結果を踏まえて、今後の「大学教育改革プログラム」が高等教育にどのような役割を果たすべきかを念頭に、その制度設計上の留意点を提示する。

日程	事業の内容
平成19年度 4月	平成18年度調査結果を踏まえた事業の成果の検証
5月下旬～	委員および専門家からの意見聴取
7月上旬～中旬	平成18・19年度調査に関するまとめ
7月末	平成18・19年度調査に関する報告書の提出

4. 事業の実施体制

本事業は、広島大学高等教育研究開発センター教員および他大学においてこの問題に詳しい教員による運営委員会（仮称）を構成し、下記の体制・分担により実施することとする。

氏名	現職	分担
山本 眞一	広島大学高等教育研究開発センター長・教授	全体調整・総括
大膳 司	広島大学高等教育研究開発センター教授	論点整理・分析
大場 淳	広島大学高等教育研究開発センター准教授	論点整理・分析
小方 直幸	広島大学高等教育研究開発センター准教授	調査企画・実施・分析
村澤 昌崇	広島大学高等教育研究開発センター准教授	調査企画・実施・分析
有本 章	比治山大学高等教育研究所教授	論点整理・分析
小笠原 正明	東京農工大学大学教育センター教授	論点整理・分析
川嶋 太津夫	神戸大学大学教育推進機構教授	論点整理・分析
村上 征勝	同志社大学文化情報学部教授	調査企画・実施・分析
山田 礼子	同志社大学社会学部教授	論点整理・分析
吉田 文	メディア教育開発センター教授	論点整理・分析
天野 智水	琉球大学大学教育センター准教授	調査企画・実施・分析
加藤 毅	筑波大学大学研究センター講師	調査企画・実施・分析
葛城 浩一	香川大学大学教育開発センター講師	調査企画・実施・分析

以上の研究分担者の他に、藤井宣彰（広島工業大学）、新里有未（広島大学大学院）、小貫有紀子（広島大学大学院）の協力を得た。

5. 事業期間

平成 19 年 4 月 1 日～平成 19 年 7 月 31 日

6. 文部科学省との連絡担当者（氏名・職名・電話番号）

氏名	勤務先・職名	勤務先所在地・電話番号
小迫 由美子	広島大学学術部学術推進グループ・主査（高等教育研究開発センター担当）	東広島市鏡山 1 - 2 - 2 電話 082-424-6240

第 2 章 調査研究結果の概要と政策的含意

調査研究結果の概要と政策的含意

山本 眞一（広島大学）

1. 調査研究の趣旨

この調査研究は、文部科学省の委託を受けて、同省が行ってきた各種の大学教育改革の支援の充実プログラム（以下「大学教育改革プログラム」という）の中で、とくに「特色ある大学教育支援プログラム」（特色 GP）および「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代 GP）が高等教育の質の向上に果たしたこれまでの成果の検証と、これに基づく今後の教育改革プログラムへの取組のあり方に関する検討を行うためのものである。すなわちこの調査は一種の政策評価というべきものであり、広く大学教育改革に係る政策形成過程の中に適切に位置づけ、当該政策の効果を検証するとともに、将来に向けて政策の改善を目指すためのものであるとも言えるであろう。つまりこの調査研究を政策に係る Plan～Do～See のサイクルに位置づけるならばその「See」の部分に位置づけることができるものである。

分析作業の前に、分析の対象となる二つの大学教育改革プログラムの趣旨等について、整理をしておこう。「特色ある大学教育支援プログラム」（特色 GP）は、大学教育の改善に資する種々の取組のうち、特色ある優れたものを選定し、選定された事例を広く社会に情報提供するとともに、財政支援を行うことにより、国公立大学を通じ、教育改善の取組について、各大学及び教員のインセンティブになるとともに、他大学の取組の参考になり、高等教育の活性化が促進されることを目的とするものである。このプログラムは平成 15 年度に開始され、19 年度までの 5 ヶ年間継続した。本調査研究の分析の対象となった事業は、平成 15～18 年度についてである。

「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代 GP）は、各種審議会からの提言等、社会的要請の強い政策課題に対応したテーマ設定を行い、各大学等から応募された取組の中から、特に優れた教育プロジェクト（取組）を選定し、財政支援を行うことで、高等教育の活性化が促進されることを目的とするものである。このプログラムは平成 16 年度に開始され、19 年度までの 4 ヶ年間継続した。本調査研究の分析の対象となった事業は、平成 16～18 年度についてである。

以上の二つの大学教育改革プログラムの選定状況に関し、平成 18 年度の状況は、表 1 の通りである。本調査研究では、後述のように、申請して選定（採択）された学校、申請はしたが選定（採択）されなかった学校、および申請をしなかった学校に区分しての分析を試みているが、その際重要と思われる情報の一つに選定率がある。表に示すとおり、二つのプログラムの採択率はかなり低く、特色 GP でおよそ 15 パーセント、現代 GP でおよそ 20 パーセントとなっている。このことの影響については、後述することとしたい。

表1 特色 GP および現代 GP の申請および選定状況（平成 18 年度分）
（特色 GP）

		学士課程			短期大学士課程			修士課程			合計		
		教育課程	教育方法	上記以外	教育課程	教育方法	上記以外	人社系	理工農系	芸術系	学士課程	短期大学士課程	修士課程
国立	申請件数	22	30	9	0	0	0	9	11	2	61	0	22
	選定件数	5	7	2	0	0	0	0	2	1	14	0	3
公立	申請件数	7	13	3	3	3	0	4	3	0	23	6	7
	選定件数	0	2	0	1	1	0	1	0	0	2	2	1
私立	申請件数	39	68	29	18	19	21	12	2	4	136	68	18
	選定件数	3	8	4	3	2	3	2	0	1	15	8	3
小計	申請件数	68	111	41	21	22	21	25	16	6	220	64	47
	選定件数	8	17	6	4	3	3	3	2	2	31	10	7
	選定率	11.9%	15.3%	14.6%	19.0%	13.6%	14.3%	12.0%	12.5%	33.3%	14.1%	15.6%	14.9%
合計	申請件数	220			64			47			331		
	選定件数	31			10			7			48		
	選定率	14.1%			15.6%			14.9%			14.5%		

注1 選定率=(選定件数)/(申請件数)

（現代 GP）

		1 地域活性化への貢献 (地元型)			2 地域活性化への貢献 (広域型)			3 知的財産関連 教育の推進			4 持続可能な社会につ ながる環境教育の推進			5 実践的総合キャリア教 育の推進			6 ニーズに基づく 人材育成を目指す e-Learning Program の開発			合計			
		大学	短大	高专	大学	短大	高专	大学	短大	高专	大学	短大	高专	大学	短大	高专	大学	短大	高专	大学	短大	高专	
単 独 申 請	国立	申請件数	20	0	19	28	0	5	6	0	4	31	0	12	41	0	11	25	0	7	151	0	58
		選定件数	7	0	5	6	0	1	1	0	2	4	0	1	9	0	2	5	0	1	32	0	12
	公立	申請件数	6	4	1	15	0	0	2	0	0	5	0	0	13	0	0	3	0	0	44	4	1
		選定件数	3	2	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	1	0	0	10	2	0
	私立	申請件数	54	16	0	39	5	0	12	1	0	24	2	0	68	18	1	30	3	0	247	45	1
		選定件数	9	1	0	10	1	0	2	0	0	6	0	0	15	3	0	5	0	0	47	5	0
小計	申請件数	80	20	20	82	5	5	20	1	4	60	2	12	142	18	12	58	3	7	442	49	60	
	選定件数	19	3	5	18	1	1	3	0	2	11	0	1	27	3	2	11	0	1	89	7	12	
	選定率	23.8%	15.0%	25.0%	22.0%	20.0%	20.0%	15.0%	0.0%	50.0%	18.3%	0.0%	8.3%	19.0%	16.7%	16.7%	19.0%	0.0%	14.3%	20.1%	14.3%	20.0%	
共 同 で の 申 請	申請件数	3			2			0			2			4			3			14			
	選定件数	0			0			0			2			1			1			4			
	選定率	0.0%			0.0%			0.0%			100.0%			25.0%			33.3%			28.6%			
合 計	申請件数	123			94			25			76			176			71			565			
	選定件数	27			20			5			14			33			13			112			
	選定率	22.0%			21.3%			20.0%			18.4%			18.8%			18.3%			19.8%			

注 選定率=(選定件数)/(申請件数)

2. 分析の枠組み

さて政策評価としての、特色 GP および現代 GP の効果測定は、必ずしも容易なことではない。特色 GP の目的が「教育改善の取組について、各大学及び教員のインセンティブになるとともに、他大学の取組の参考になり、高等教育の活性化が促進されること」であり、現代 GP の目的が「社会的要請の強い政策課題に対応したテーマ設定に応じて、高等教育の活性化が促進されること」であると言っても、その目的がこの記述の通りに実現されているかどうかを、客観的にかつ数量的に把握することが容易でないからである。このため、これに近似的に接近するには、観察者の主観を通して状況を把握するといういわゆるアンケート調査の方法をとらざるを得ない。今回の調査研究も基本的にはそのような手法をとっている。ただ、アンケート調査では尽くすことのできない情報を収集するために、自由記述の分析や、事例調査の一種としての訪問調査の手法を併用することとした。

アンケート調査は、GP の申請者である大学長に対するもの（回答数 532）、実際の GP プロジェクトを動かす立場にある「担当者」に対するもの（回答数 102）、そして GP の採択審査に携わった委員に対するもの（回答数 125）の三つに分けて行った。この三つのグループに対して調査を行おうとした意図は次の通りであった。第一に、大学長に対する調査は、GP が大学全体あるいは学部・学科単位で申請しなければならないことから推察できるように、現在進められている大学教育改革政策が、個々の教員の努力に加えて、大学や学部・学科という組織単位でのそれに重点があるということからきている。すなわち、その組織の長である大学長は、GP への申請やその取組の実施を通じて、大学教育改革に対してどのような見解を持っているのか、必要な政策としてどのようなことを期待しているのか等を知ることは、今後の大学教育改革プログラムの設計にとってきわめて大切であると考えたからである。

第二に、担当者に対する調査は、GP の取組の実行に責任を持っている者から直接聞くことによって、大学教育改革プログラムの実効性や問題点を、学長とは異なる立場からいわば現場に密着した意見として知ることができると考えたからである。第三に、委員に対する調査は、この GP を審査する者として個別の大学の利害を離れた立場からの意見や見方を知ることが重要と考えたからである。果たして後述のように、委員からは前二者とは異なる傾向の意見があることを知りえたことは、非常に有益なことであった。

調査項目は多少の差異はあるが、比較可能な項目を設定するためできる限り設問を共通化することにも務めた。共通化した設問は、次の通りである。

- 1) 大学教育改革プログラム（GP）に選定された取組が役立っているかどうかについて
 - わが国の大学教育にとって役立つ取組が多い
 - わが校（委員用は「わが国の大学等」）の教育改革にとって参考になる取組が多い
 - わが校（委員用は「各大学等」）の GP 申請にとって参考になる取組が多い
 - GP フォーラムは取り組みを知るための良い機会だ
 - GP 事例集はわが校（委員用は「わが国」）の教育改革に参考になる資料だ

- 2) 大学教育改革プログラムが与えた良い影響について
- 高等教育システム全体にとって
 - 貴機関にとって(委員用は「各大学の大学改革にとって」)
 - 貴学部・貴学科にとって(委員用は「各大学・各学部の改革にとって」)
 - 個々の教員にとって
 - 学生にとって
 - 高校にとって
 - 企業などの採用側にとって
 - 地域などの連携先にとって

- 3) 採択校が選定取組により得た成果(効果)について
- 教育に関わる設備備品が充実した
 - 学習支援に関わるシステムが充実した
 - カリキュラムの改善・充実が進んだ
 - 優れた教育方法の構築ができた
 - 優れた教育評価の仕組みが構築できた
 - 教員の教育活動に対する意識・考え方が向上した
 - 教員の教育活動に対する力量が向上した
 - 学生の学習活動に対する意欲・満足度が向上した
 - 学生の学習成果が向上した
 - 学生の進路状況(就職や進学)が改善した
 - 受験生の質が向上した
 - 受験生の数が増加した
 - 他大学からの照会や訪問者が増加した
 - 地域や関係機関などとの連携・信頼関係が強化された

- 4) GP 支援期間終了後の取組継続上の課題
- 継続的な同様の補助金による支援が必要である
 - 学内の人的・金銭的措置が必要である
 - 一部の教員ではなく全学部・学科的な取組が必要である
 - 卒業後の進路や就職先からの評価につながる必要がある
 - 地域や関係機関とのよりよい連携につながる必要がある
 - 志願者の増加や入学者の質向上につながる必要がある

- 5) 今後の文部科学省の大学教育改革プログラムへの期待
- 選定件数の充実を重視して欲しい
 - 補助金額の充実を重視して欲しい
 - 支援期間の充実を重視して欲しい
 - 補助金の使い方をさらに弾力化して欲しい
 - 現代 GP のテーマをもっと増やして欲しい

テーマを限定せず、自主的な取組を申請できるようにして欲しい
学科（専攻）単位の比較的小規模な取組も取り上げて欲しい
大学全体や4年間を通じた取組等大規模な取組も取り上げて欲しい
実績よりも今後の取組の計画をもっと評価して欲しい
採択された取組の事後評価にも力を入れて欲しい

6) 望ましい選定率、補助金額（1件当たり年間）の上限額および望ましい支援期間
それぞれ具体的な数値

以上の共通の設問に加えて、それぞれの質問相手に聞くことが適当と考えられる項目を加えた。それは、大学長に対しては、GPへの申請の有無および申請回数、担当者に対しては、選定取組の実施体制、大学長と担当者に共通の質問としては、交付された補助金の使途および支援期間終了後の予定、委員に対しては、選定するに当たって重視した審査の観点である。

3. 分析の結果

前節で記述したような枠組みでアンケート調査は実施したが、その設問に対する分析の結果は第3章に記載の通りである。ここでは、その概要を以下の5点にまとめて整理する。

(1) 大学教育改革プログラム（GP）に対する評価は非常に高い

調査結果は、果たして、GPは効果ありという意見に集約されることになった。つまり過去数年間のこの政策に対しては、好意的な評価がなされており、その意味でGPの実施は関係者から支持され、また今後の継続も期待されていると見ることができる。

例えば、このアンケート調査で最も重要な問いの一つである「選定された他大学の取組はわが国の大学教育改革にとって役立つものが多いか」に対して、学長調査では、そう思うと答えた者が37パーセントあり、これにある程度そう思うと答えた59パーセントを加えると、ほぼ全員が他大学の取組に対して良い評価を与えている。担当者調査では、この数値はさらに高く、それぞれ53パーセント、44パーセントであり、学長と同様、彼らも他大学の取組に対して大変高い評価を与えている。ちなみに委員調査では全体にやや厳しい評価も見られるが、この項目については、前二者と同様、39パーセント、57パーセントと大変高い数値があり、やはり相当高い評価を与えているのである。

もう一つの重要な問いとして「GPは高等教育システム全体にとって良い影響があったか」に対して、大学長調査では、そう思うと答えた者が41パーセントあり、これにある程度思うと答えた55パーセントを加えると、これまたほぼ全員に近い回答者が良い影響があったと考えていることが分かる。担当者調査でも、この数値はそれぞれ31パーセント、48パーセントであり、大学長調査ほどではないにせよ大変高い評価を与えている。また、委員調査では23パーセント、45パーセントであって、前二者ほどではないが高い評価を与えているのである。

さらに、選定されたGPの取組によって当該大学等が得た成果（効果）については、大

学長は「優れた教育方法の構築」(そう思う 41 パーセント、ある程度そう思う 46 パーセント)や「学習支援に関わるシステムの充実」(そう思う 40 パーセント、ある程度そう思う 46 パーセント)に高い評価を与え、また担当者は「学習支援に関わるシステムの充実」(そう思う 43 パーセント、ある程度そう思う 46 パーセント)、「地域や関係機関などとの連携・信頼関係の強化」(そう思う 41 パーセント、ある程度そう思う 44 パーセント)、「教育に関わる設備備品の充実」(そう思う 40 パーセント、ある程度そう思う 32 パーセント)などに高い評価を与えている。これに関する他の選択肢についても相当高い評価を与えていることから、具体の GP の取組がその大学にとって非常に役立つものであることがわかる。

このように GP は、具体の取組レベルにおいても、また GP 推進政策のレベルにおいても、関係者から高い評価が与えられているのである。

(2) 学長は教育システムの改善、担当者は教育基盤整備の充実に関心があり、また委員は GP そのものの実施とその効果を注視している。

今回の調査研究では、大学長、担当者および委員の三者に対して調査を行い、三者の意見の相違について分析を加えた。三者の相違を際立たせるために、設問に対する回答で「そう思う」と答えた者の割合に注目した。その分析結果は第 3 章の 3 に示した通りであるが、全般的に見て、学長は GP 政策の影響範囲としてわが国高等教育システム全体や自機関への影響を指摘し、これに対して担当者は自機関とともに、自学部・自学科や学生に対する影響を重視している(第 3 章 3 の図 2)。これは、学長が担当者よりもよりマクロ的のものを見ているという観点の違いとともに、担当者は選定された取組の直接の実施責任者として、当該取組の現場である学部・学科や学生により近い立場にいるためであると考えられる。

またこのことは、選定された GP の取組の効果に関する意見の差としても表れている。すなわち、担当者より学長の評価の高いのは、「優れた教育方法の構築ができた」(学長 41 パーセント、担当者 34 パーセント)、「教員の教育活動に対する意識・考え方が向上した」(学長 35 パーセント、担当者 27 パーセント)、「優れた教育評価の仕組みが構築できた」(学長 18 パーセント、担当者 11 パーセント)である。これに対して担当者の方が学長より評価の高いのは「教育に関わる設備備品が充実した」(学長 28 パーセント、担当者 40 パーセント)、「他大学からの照会や訪問者が増加した」(学長 27 パーセント、担当者 37 パーセント)、「地域や関係機関などとの連携・信頼関係が強化された」(学長 32 パーセント、担当者 41 パーセント)である。これらのことから、学長は自大学の教育システムに与えた GP の良い影響を高く評価する一方、担当者はより現場に近い関係から、教育基盤の充実や地域・関係機関など GP の取組実施によって構築された新たな関係づくりに大きな意味を見出しているようである。

これに対して、委員の評価は必ずしも高くはない。しかしこのことが直ちに委員による GP プログラムの消極的評価につながるものではなく、例えば GP 事例集がわが国の教育改革に参考になるとする意見(47 パーセント)は、学長(37 パーセント)や担当者(44 パーセント)よりも高いことや、GP の支援期間終了後の取組の課題として「一部の教員ではなく全学部・学科的な取組が必要である」とする委員が、学長や担当者よりも多いこ

となどから考えて、GP の取組選定に当たった責任者として、その取組実施プロセスや効果に帰趨について強い関心を示していることが分かるのである。

（３）取組が選定された学校とそうでない学校そして申請しない学校との間では、意識に差異がある。

今回の調査では、学長に対するアンケート調査はすべての大学や短大を対象としたことから、特色 GP および現代 GP の双方について、申請し選定された大学等、申請したが選定されなかった大学等、申請したことがない大学等の三つのグループがあり、その三者の間では GP に対する意識の差異があることがわかった。このことは今後の GP の改善策を考えるに当たって非常に重要なことである。なお、担当者は当然選定された取組の実施責任者であるので、分析の対象外である。

調査結果によると、GP に選定された他大学の取組がわが国の教育改革にとって役立つものが多いかどうかについて、上記の大学長は 49 パーセントがそう思うと答えているのに対して、の大学長は 30 パーセント、の大学長は 32 パーセントにとどまるなど、全般的に申請し採択された大学の方が、他大学の取組が参考になると考えている。また、GP 政策がわが国の高等教育システム全体にとって役立つかどうかという点に関しても、の大学長や 87 パーセントが、そう思うあるいはある程度思うと答えているのに対して、では 78 パーセント、では 75 パーセントにとどまっている。このように、選定校ほど GP の効果を積極的に評価する傾向がある。

また、今後の文部科学省の GP への期待に関しても、の大学長の間では差異がある。すなわち、の選定校の期待は、「柔軟な補助金の使い方」、「支援期間の充実」、「補助金額の充実」、「大規模な取組」である。第 3 章の 1 で分析したように、選定校においては、実際に予算を使って取組を実施した経験を踏まえて、補助金の使い勝手のよさや支援期間の充実を望む声が多い。これに対して非選定校がより強く望んでいるのは「事後評価」、「テーマの自由度」、「実績より将来性」、「小規模な取組」、「現代 GP のテーマ増」、「選択件数の充実」である。選定校が取組の実施上の課題に関心を寄せているのに対し、非選定校では将来の選定につながる諸条件により強い関心を示していることがよく分かる。

このことは、望ましい選定率や望ましい補助金額の具体的な数値の差異としても表れている。すなわち選定率については、未申請校において大幅な選定率の拡大を望んでおり、それに次ぐのが非選定校である。とくに未申請校においては 7 割以上が 30 パーセント以上の選定率を望んでおり、非選定校においても過半数がそうである。特色 GP において申請校数が漸減傾向にある中、選定率の検討は申請校の増加を促すための一つの重要ポイントではないだろうか。

同様のことは補助金額についても言える。非選定校や未申請校においては、年額 2,000 万円未満の比較的少額の希望が多い。これは GP 予算の財源に限りがあるとすれば、一件当たりの補助金額を下げても選定率を上げるべきだという考えにもつながるものであると思われる。また支援期間についても選定校においては 4 年間ないしそれ以上の期間を望む学校が多いのに対して、非選定校や未申請校については、3 年間以下の期間でよいとする学校が過半数を占めている。

(4) GPの全体的な効果は認められるが、具体的な効果が及ぶにはこれからの課題である。

GPの効果について、本調査ではその政策レベルの効果と、選定された取組の当該大学における効果の二つの側面について聞いている。第一の政策レベルの効果については、学長アンケートによれば、高等教育システム全体(「そう思う」と答えた者41パーセント、以下同じ)、自機関(37パーセント)、自学部・自学科(33パーセント)の順に高く評価し、これと対照的に担当者アンケートによると、逆に自学部・自学科(47パーセント)、自大学(41パーセント)、高等教育システム全体(31パーセント)の順になっている。このこと自体、学長と担当者との視点の違いとして興味あるものである。しかし同時に、学長、担当者の双方が必ずしも高い評価を与えていないのが、高校(学長8パーセント、担当者3パーセント)、企業などの採用側(学長7パーセント、担当者8パーセント)である。また、学生に対する影響については、学長よりも担当者の方が高く評価している(学長20パーセント、担当者39パーセント)。このことは、学教育改革によって便益を受けるべき当事者への影響度については、高等教育システム全体や大学という組織に与える影響度よりも低く評価していることを意味する。

このことは、選定されたGPの取組の当該大学に対する成果として、設備備品や教育システムの改善充実よりも、学生の進路の改善や受験生の質の向上、受験生数の増加に対しての評価が低いこととも符号する。しかし、これはGP効果の消極的評価と解するのではなく、GP効果の波及には時間を要するからであると解するべきであろう。その意味では、今後の推移をさらに見守る必要がある。

(5) 支援期間終了後の継続が課題である。

GPによる支援期間終了後の継続は、補助金の打ち切りという制度上の区切りがある以上、大学の自助努力に待つ必要があるとはいえ、今後の大きな検討課題であろう。とくに補助金を人件費として使っている場合は、人員の雇用の継続性という観点から問題が大きいものと考えられる。ただし、今回の調査で分かったことは、人件費としての使用割合は、特色GPでは58パーセントが2割未満、現代GPでも38パーセントが2割未満であり、4割以上を人件費として使っているのは、特色GPで13パーセント、現代GPで11パーセントにとどまっている。

調査では、特色GP・現代GPの支援期間終了後に取組の継続・発展を行う上での課題について、学長、担当者、委員のそれぞれについて同じ質問肢を用いて聞いている。その結果、三者ともに「学内の人的・金銭的措置が必要である」とともに「継続的な同様の補助金による支援が必要である」とするものが多い。GP事業の趣旨から言えば、補助金によりはずみをついた事業をその後は学内措置で行えるようにする工夫が必要であろう。しかし、既存の学内資源中から事業の経費をねん出するには、相当の工夫が必要であると思われるので、選定取組の効果を検証し、支援期間終了までに事業継続について学内の検討が必要であろう。このほか、委員に際立って多かった意見は、「一部の教員ではなく、全学部・学科的な取組が必要である」とする者であり、GPプログラムの根幹にかかわる重要問題を指摘しているものと解釈できよう。

なお、選定取組の継続については、これに消極的な回答をする者は学長、担当者ともに少なく、その点では関係者に継続の意欲がきわめて高いことも指摘しておく必要があるだ

ろう。また、委員への調査によれば、特色 GP および現代 GP の双方ともその目的を達しているとする者が多いが、それ以上に、この両者の「成果を踏まえて」新たな政策を立案すべきと答えている者が、特色 GP では 57 パーセント、現代 GP でも 50 パーセントに及ぶ。これは大学教育改革プログラムをやめるという意味ではなく、さらに発展的な施策につなげるべきという委員からの強いメッセージとして解すべきであろう。

4．政策的含意～今後の政策形成のために

(1) 大学教育改革プログラムの継続

大学教育改革プログラムは、平成 15 年度開始以来 5 カ年を経て、その経験が蓄積されわが国の高等教育政策の一つとして定着を見た。これは今回の調査を含めて多くの関係者が指摘しているように、単なる教育活動の競争的資金ではなく、大学教育の内容や方法等の取組を選定し、これを広く情報提供することによって、当該大学の教育改革はもとより、わが国全体の大学教育の改善に資する目的で行われている。

今回の調査によっても、その有効性は関係者に認知されていることが分かった。とくにわが国の高等教育改革全体に与える影響を高く評価している。また、各大学や学部・学科に及ぼす効果も高いことが認識されている。

また、効果を持続・発展させるためには、取組の継続性を図ることが大切であるが、学内の人的・金銭的措置とともに、「継続的な同様の補助金による支援が必要である」と答える者も多かった。継続のためには自助努力が必要であることは当然であるが、各大学における学内予算の額やその配分状況の現状からみて、何らかの追加的資源配分があると、取組の実施やその継続にとって極めて有効である。このことは、訪問調査によって各大学の現場で苦労している担当者に確認すると、必ずそのような意見が返ってくることから確認できる。

現在、中央教育審議会でも学士課程教育の改善方策が議論され、学士課程修了者に必要な能力としての「学士力」が提言されていることから分かるように、21 世紀知識社会にふさわしい人材を養成することは、まさに大学改革の中心的課題である。今後、中教審を含めて教育改革方策が多数提言されることが予想されるが、それを実行に移すためのノウハウの蓄積のためにも、この GP のような具体的取組が必要である。

(2) よりきめ細かな事業

大学教育改革プログラムの効果は、わが国全体の高等教育改革や各大学および学部・学科の教育改革に大きな効果があることが認識されている。またこの大学教育改革プログラムによる取組として選定されたものについては、それが当該大学の設備備品の充実や地域・関係者に及ぼす効果についても確認されている。

しかしながら、個々の学生の及ぼす効果については評価が分かれており、また学生の進路の改善や受験生の質の向上、受験生数の増加につながるまでには至っていないようである。しかし、このことは GP の効果が少ないという消極的な解釈につながるものではない。少なくとも、GP が学部・学科の教育改善や教員の意識改革に役立っているということが確認できる以上、時間をかけてこれを継続することによって、それが学生や関係者へと及

んでくるのは必然のことである。問題は、この大学教育改革プログラムにかかる時間の長さであり、それには4～5年の経験ではなく、支援期間終了後も継続的な取組を行うなど、さらに長期のスパンで考える必要がある。

(3) 各大学・短期大学により幅広い参加を促すこと

今回の調査で分かったことは、GPに申請し選定された取組を持つ大学等は、申請したが選定されなかった大学等や、そもそも申請をしない大学等に比べ、GPの効果が高く評価していることである。GPに申請するような大学等は、もともと教育改善に熱心であるから、結果としてこのGPが高く評価されるであろうことや、選定されたという事実や逆にいえば申請して選定されなかったという事実が結果として評価の高低に影響することも考えられるだろうが、しかしGPに申請しこの事業に参加することによって、教育改革に向けての意識を高め、意欲を増大させる効果があると考えられる。

申請をしない理由は、今回とくに聞いていないが、GPへの要望として、未申請の大学等にとっては、選定率の向上や選定数の増加、小規模な取組の選定などを求めていることから考え、これらは申請の有無に何からの影響を与えていると考えられる。今後の大学教育改革プログラムの設計にあたってこれらのことも勘案することが望まれる。

第 3 章 アンケート調査結果
～ 競争的な教育資金の効果の検証 ～

1. 大学用調査から

小方 直幸（広島大学）
新里 有未（広島大学大学院）

ここでは、大学用調査の結果の概要を紹介する。まず、全ての機関を対象に尋ねた、採択事例が及ぼすインパクト（1節）、GP政策のインパクト（2節）、GP政策に対する期待（3節）の回答傾向を概観する。その際、全体の傾向に加えて、申請して採択された大学、申請したが不採択の大学、申請自体を行っていない大学、という申請行動別にみた結果についても紹介する。仮に申請行動別に異なる結果が得られれば、今後の競争的な教育資金の政策がどの層をターゲットにするかを考える際の参考になるからである。

続いて、GP採択校を対象に、GP採択の効果（4節）、事業の継続に向けた課題（5節）について考察する。なお、特色GPと現代GPではその性格が大きく異なるため、ここでは、GPの採択類型別にみた特徴を概説する。競争的な資金の効果を検証する場合、採択類型によって効果の構造が異なるのであれば、同じ物差しで各GPの効果を測定したり、効果の判断をくだしたりするわけにはいかないからである。

1. 他大学の採択事例のインパクト

他大学の採択事例については、何れの項目も8割～9割が肯定的に評価している（図1）。日本の教育改革だけでなく自校の教育への影響についても、3割前後が「そう思う」と積極的に評価している。申請行動別にみると（図2「そう思う」と回答した割合）、日本の教育改革は、採択校で他よりも20ポイント近く高い評価となっており、評価に開きがある。他の項目についても、採択校、不採択校、未申請校の順に評価が高くなっている。

図1 他大学の取組に対する評価（計）

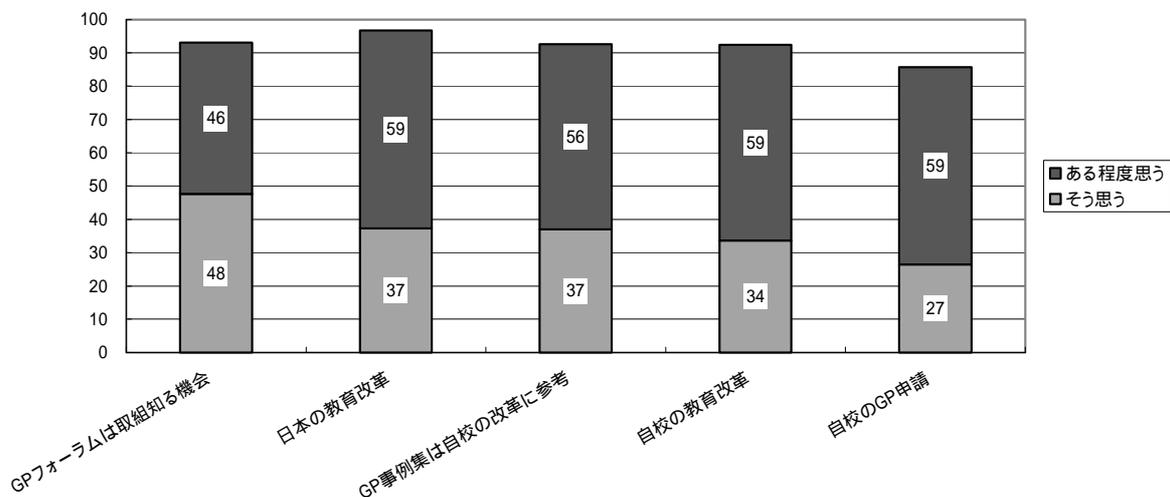
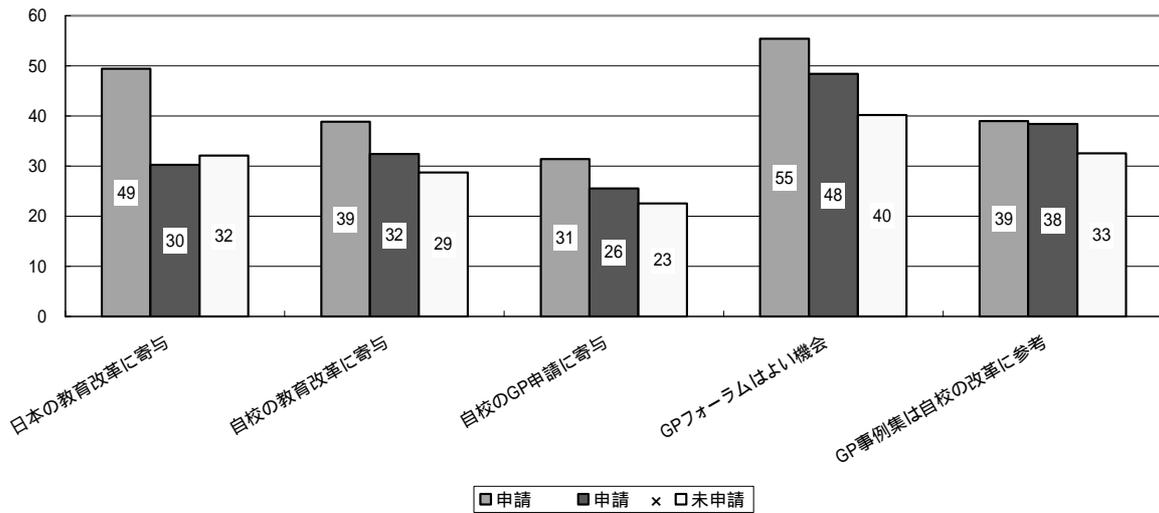


図2 他大学の取組に対する評価（申請行動別）



2. GP 政策のインパクト

GP 政策のインパクトを考えるにあたって、影響の認識として3つのレベルを想定した（図3）。第1はシステムレベル、第2は学内レベル、第3が学外レベルである。学内レベルはさらに、組織レベルと人レベルのインパクトに分かれる。実際の評価の構造をみると、この3つのレベルでは相違がある。最も評価が高いのは、システムレベルである。次いで学内の組織レベル、そして学内の人レベルの評価で、最後に学外レベルとなっている。学外レベルの高校や企業への影響に肯定的な評価をくださったのは5割程度にとどまる一方、他については何れも7割以上が肯定的に評価している。

図3 GP 政策の影響（計）

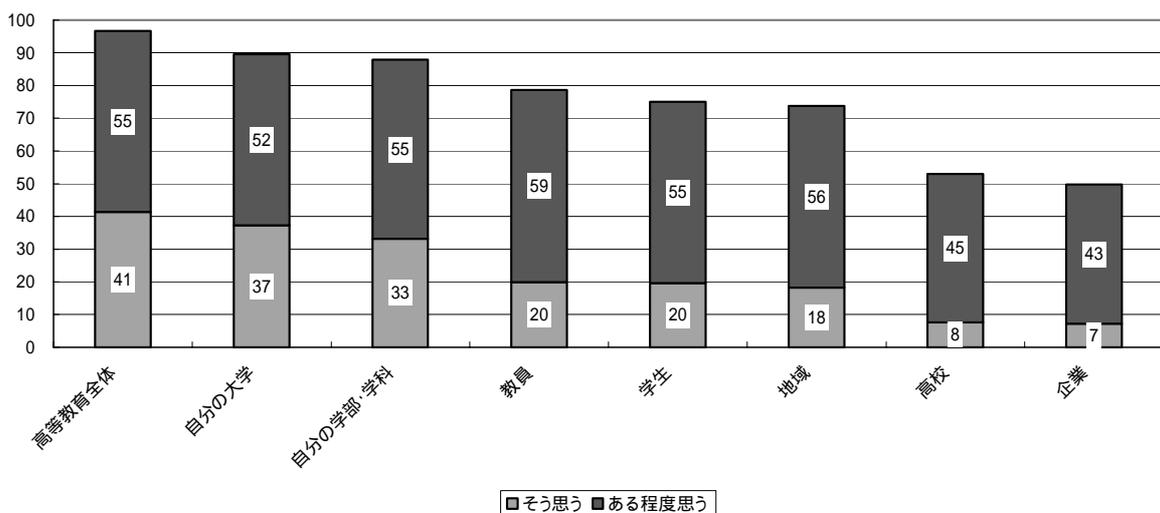
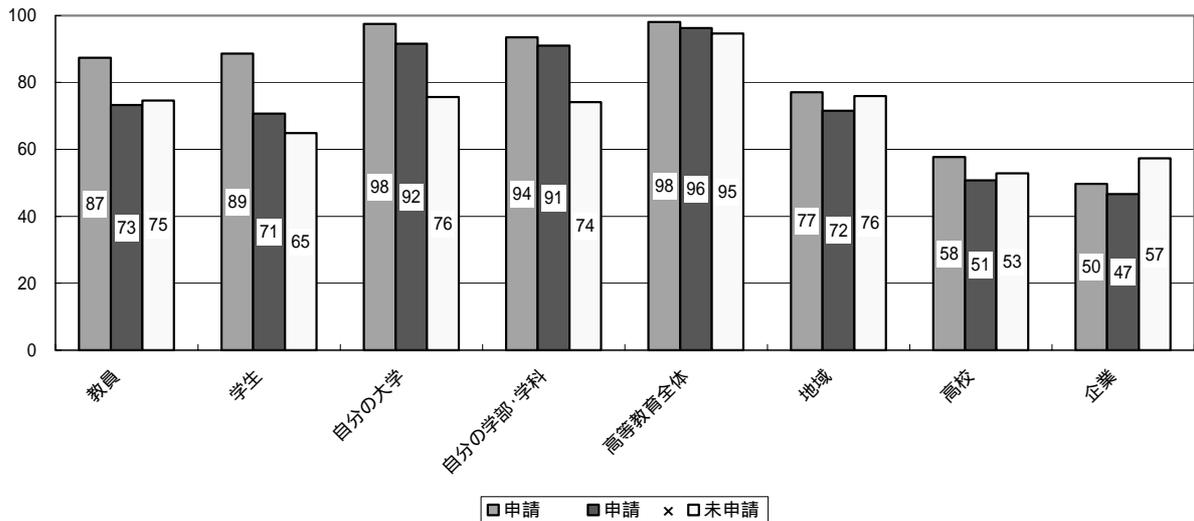


図 4 GP 政策の影響（申請行動別）



申請行動別にみると（図 4「そう思う」「ある程度思う」と回答した割合）、影響の認識には、3つのパターンが存在する。まずは採択校で評価の高い採択効果で、教員、学生という学内の人レベルへの影響が該当する。次は、採択、不採択に関わらず申請校で評価の高い申請効果で、大学や学部学科という学内の組織レベルへの影響がこれに当てはまる。残りの項目については、特に申請行動別の相違があるわけではない。ここではそれを一般効果と呼ぶが、学外レベルの効果でその傾向が顕著である。

3. GP に対する期待

GP に対する期待をみると（図 5）設定した 10 項目の全てに対して、8 割以上が「そう思う」あるいは「ある程度思う」と回答している。何れの項目に対しても要望は高い、裏返せば GP への期待そのものが高いことを示す結果である。なお、「そう思う」の回答に着目すると「小規模な取組」「テーマの自由度」「選定件数の充実」「柔軟な補助金の使い方」の順に要望が高くなっている。

申請行動別にみると（図 6「そう思う」と回答した割合）、期待の構造は 2 層からなっている。1 つは採択校がより望んでいるもので、「柔軟な補助金の使い方」「支援期間の充実」「補助金額の充実」「大規模な取組」が該当する。採択校においては、実際に予算を使って取組を行った経験を踏まえて、補助金の使い勝手のよさや支援期間の充実を望む声が多い。これに対して不採択校がより望んでいるものは、「事後評価」「テーマの自由度」「実績より将来性」「小規模な取組」「現代 GP のテーマ増」「選定件数の充実」である。申請したが不採択になった経緯から、一方では事後評価を強く望み、他方では採択間口の拡大を望んでいることを示す結果である。

図5 GPへの期待(計)

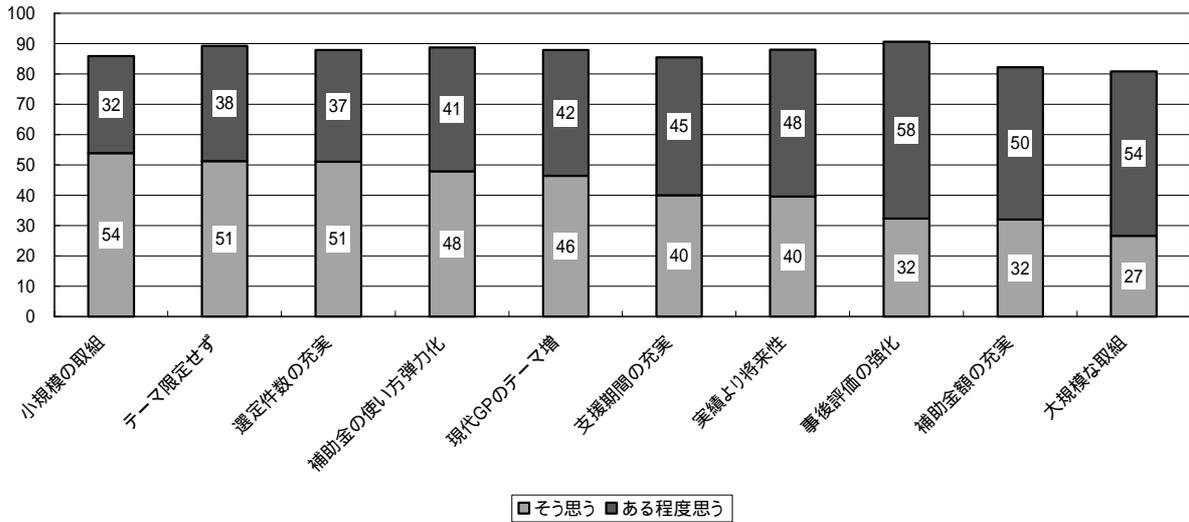
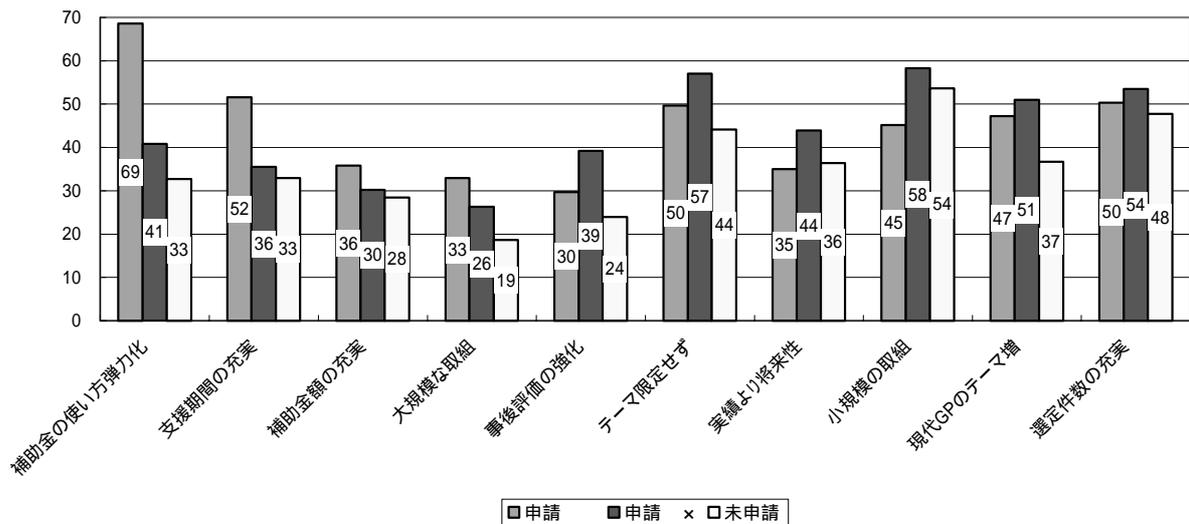


図6 GPへの期待(申請行動別)



4. 望ましい選定率、補助金額、支援期間

図7は、望ましい選定率を申請行動別にみたものである。選定率そのものの拡大を望む声は何れの層でも高いが、申請行動別の思惑も見え隠れしている。まず大幅な選定率の拡大を望んでいるのは未申請校である。7割以上が30%以上の選定率を希望している。ただし、選定率が大きく上昇すれば、これら未申請校が申請行動に踏み切るかどうかまではわからない。不採択校も次いで選定率の拡大を望んでいるが、20-30%と回答した機関も4割近く、30-40%と拮抗している。採択校は、むしろバランスを重視している。20-30%の希望が最頻値であり、選定の希少性を保ちながら実績を拡大したいと考えているようである。

図 7 望ましい選定率（申請行動別）

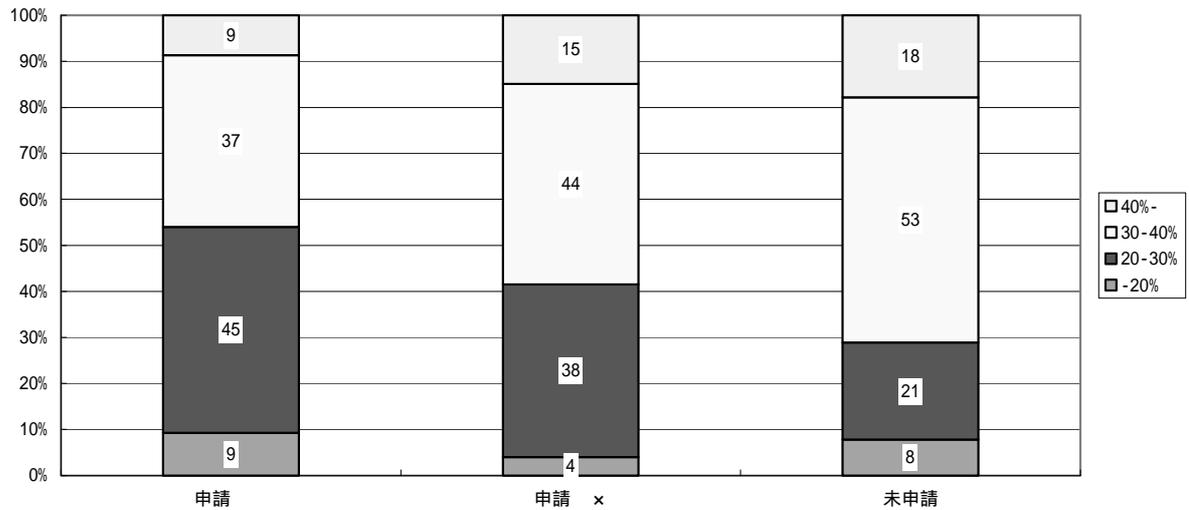


図 8 望ましい補助金額（申請行動別）

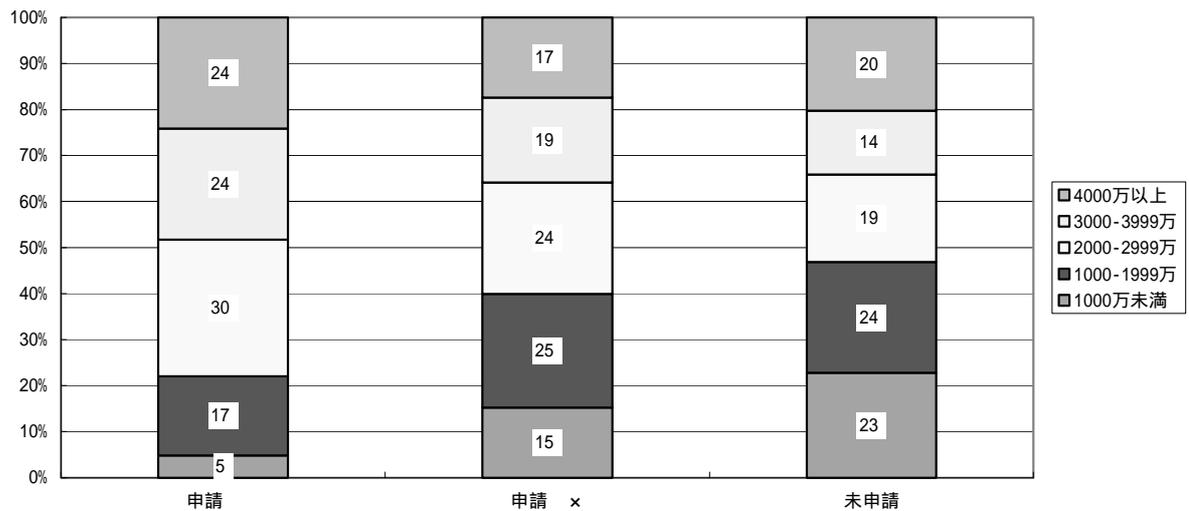
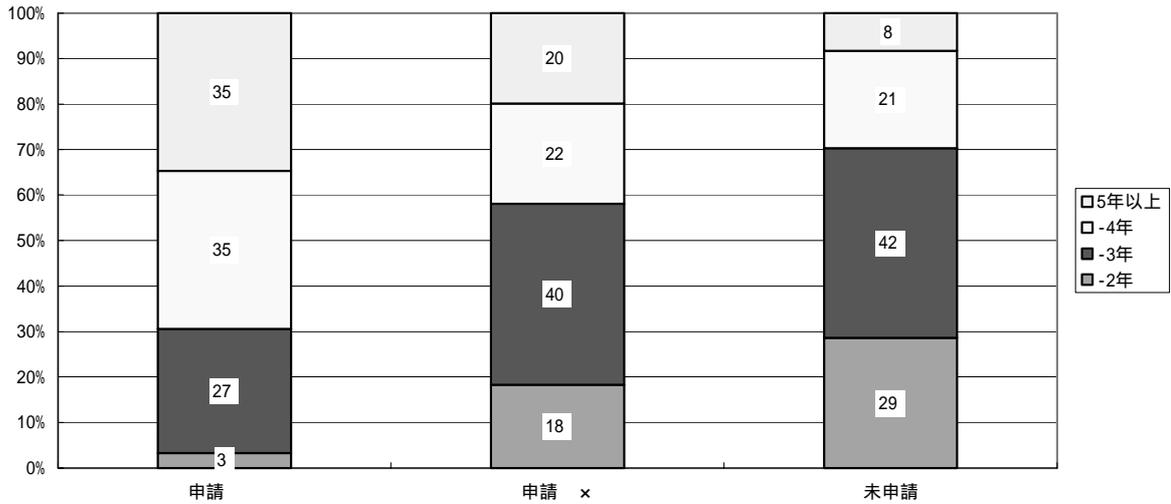


図 8 は、望ましい補助金額を申請行動別にみたものである。取組の規模等によっても望む補助金額は変わってくるので、一概に判断はできないが、不採択校や未申請校では、2000万円未満と、比較的少額の希望も多い。回答校の規模等を統制していないので断定はできないが、不採択校や未申請校では、1 件あたりの補助金額はむしろ抑制し、選定率の上昇の方を重視しているのかもしれない。

最後に図 9 は、望ましい支援期間を申請行動別にみたものである。補助金額と同様に、支援期間への期待も取組規模等によって左右されるわけだが、図から明らかなように、採択校ほど長期の支援を、未申請校ほど短期の支援を希望している。

ここからも、不採択校や未申請校は、金額や期間といったもの以上に、採択されることの意義を重視していることがわかる。良質の教育を行うには時間も費用もかかることは事実

図9 望ましい支援期間（申請行動別）



であり、その意味では矛盾した意見と解釈することも可能だが、採択されることの意義は、単に予算措置による優れた教育の実質化ということだけではない。1つは学外効果で、これはある種の宣伝効果である。もう1つは学内効果で、これまで取り組んできたことや取り組もうとしていることが第三者的に認知される、お墨付きをもらうことで、より教育実践、教育改革を行いやすい環境を整えることができる。申請行動別の期待構造の相違の背景には、こうした点を指摘できるのではないだろうか。

4. GP 採択の効果

図10は、GPに採択された機関がその効果をどう認識しているかを示したものである。「そう思う」が過半数を超えた項目はないものの、14項目中10項目で、7割の機関が効果はあったと回答している。「学生の進路」や「受験生の数」「受験生の質」への効果は低い。これらへの効果は短期的には現れにくいこと、定員割れ等の大学が生じており、進学該当年齢人口の増加や志願率の大幅上昇が見込めない現状を勘案すれば、他と比べて評価が低めなのはある意味で仕方のないことかもしれない。

これを採択類型別にみると（図11）、実績型の特色GP、アイデア型の現代GPという性格がよく反映されているように思われる。具体的にいえば、特色GPの採択校の方が現代GPの採択校よりも効果認識が高い。現代GPの効果が出てくるには、もう少し時間を要するということを示す結果といえる。ただし、「学生の意欲・満足度」や「地域等との連携」に関しては、現代GPの方が効果を高く評価している。なお、「他大学からの照会」「学習支援システム」「カリキュラム」「優れた教育方法」については、特色GP・現代GPの双方に採択されている機関で評価が最も高い。

図 10 GP に採択されたことの効果（計）

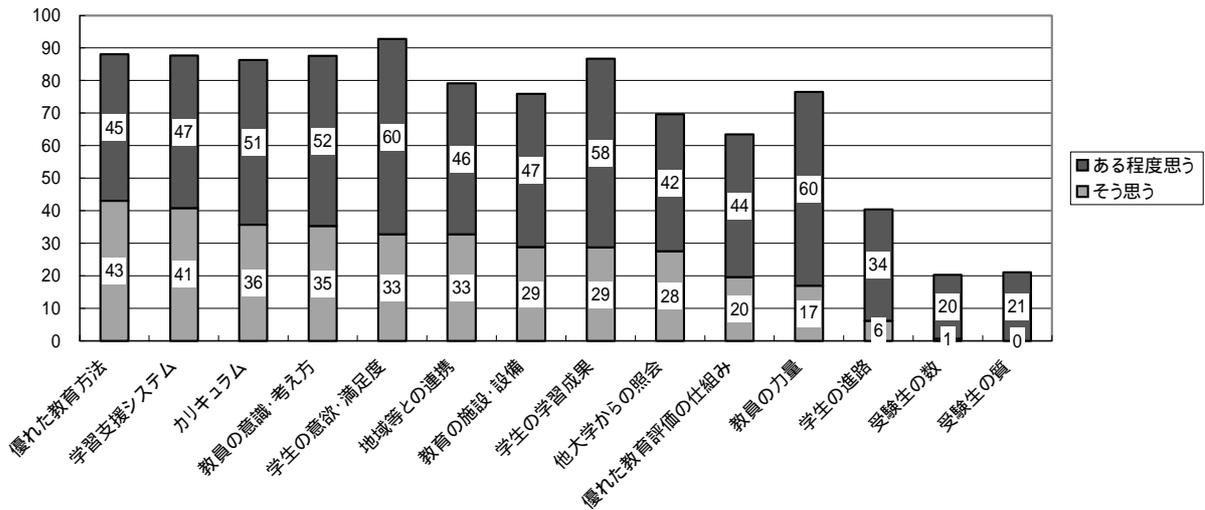
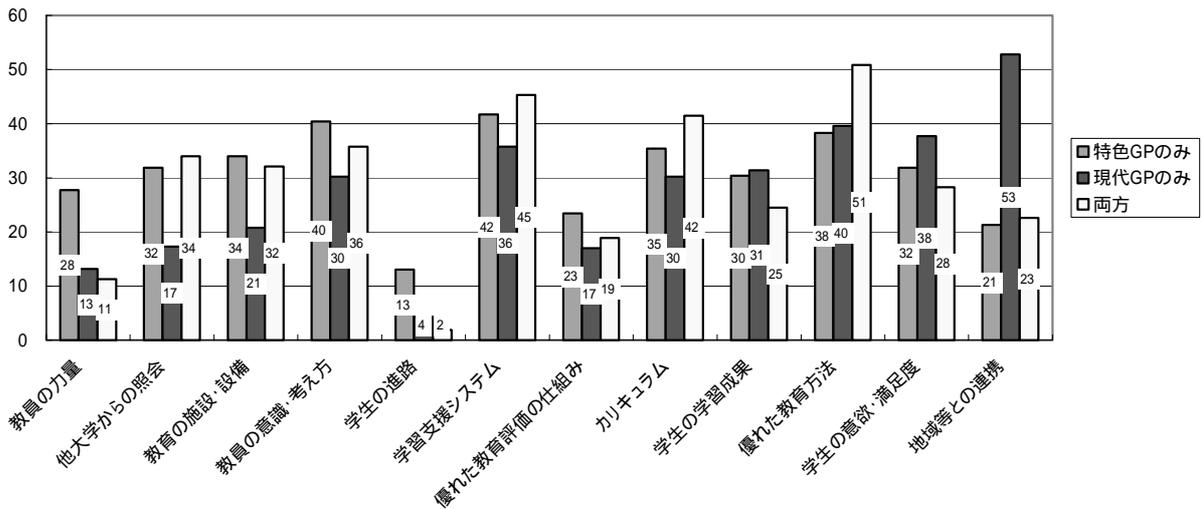


図 11 GP に採択されたことの効果（採択類型別）



5. 事業の継続に向けた課題

図 12 は今後の授業の継続性をみたものである。特色 GP、現代 GP とともに、「発展させて継続」と回答した割合が最も多く、その傾向は特色 GP でより顕著である。なお「同程度に継続」までを含むと、どちらとも 8 割以上が強い継続意志を持っている。ここでは、こうした継続の意志と補助金の使用との関係を見てみよう。

図 13 は、補助金の使い方をみたものである。特色 GP の補助金の使途は、「事業推進費」と「設備備品」がメインとなっている。これに対して現代 GP の場合には、「事業推進費」の占める割合が特色 GP よりも大きいことに加えて、「人件費」の占める割合が「事業推進費」に次いで大きくなっている。

図 12 事業の継続性（採択類型別）

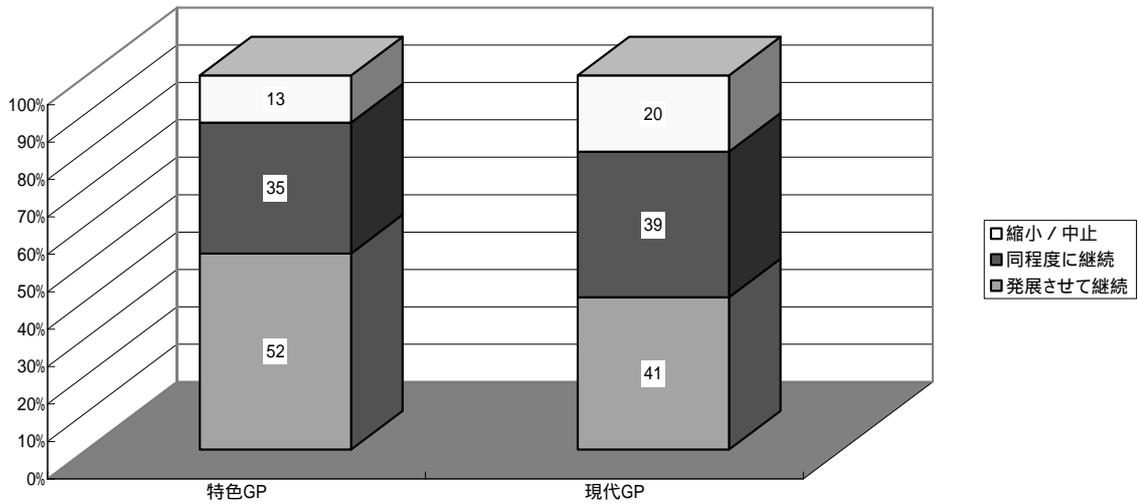
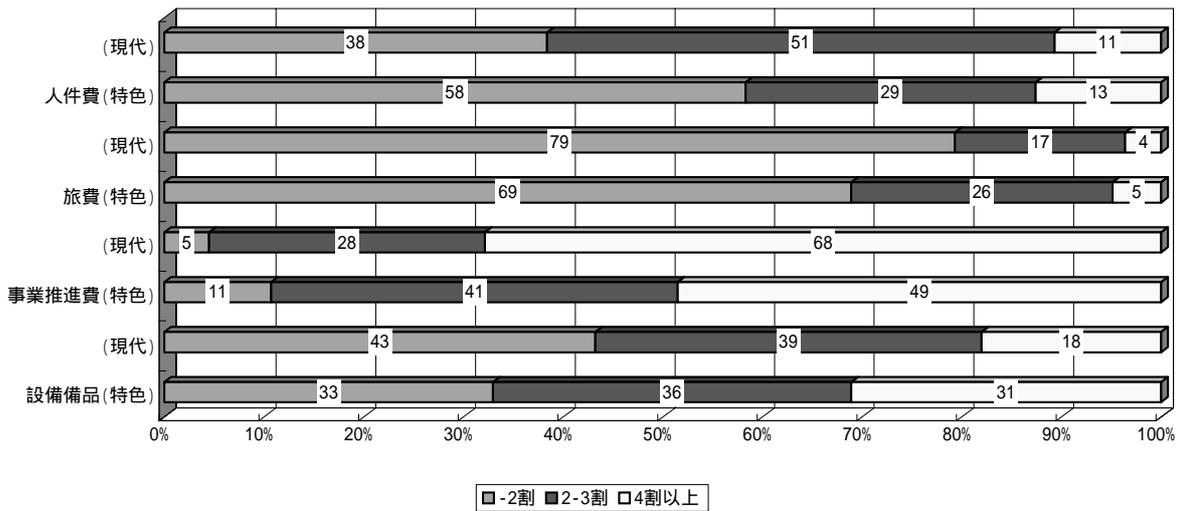


図 13 補助金の使い方（採択類型別）



事業の遂行にあたって予算面で人件費に頼り、さらにその人件費が時限的な性格を有しているとすれば、事業の継続性に影響を及ぼすことが予測される。人件費の割合別に事業の継続性を眺めてみると（図 14）、特色 GP では、人件費が 4 割以上の場合に「発展させて継続」が 58%と最も多いが、「縮小・中止」も 25%と他よりも多い。両者の相違は、学内の継続支援の可能性など、大学間の体力差を反映したもののなのかもしれない。この傾向は特色 GP の場合により顕著である。人件費が 4 割以上になると、「発展させて継続」が 17%と大きく減少し、「同程度に継続」が 58%と多くなっている。

支援期間の終了後に何が課題となるかを具体的にみたものが図 15 である。先ほどみたように、多くの機関では事業の継続性に対する意欲を持っているが、それを実現するには、「補助金の継続」や「学内措置」という人やお金に関わる支援が課題であると、ほぼ半

図 14 人件費と事業の継続性（採択類型別）

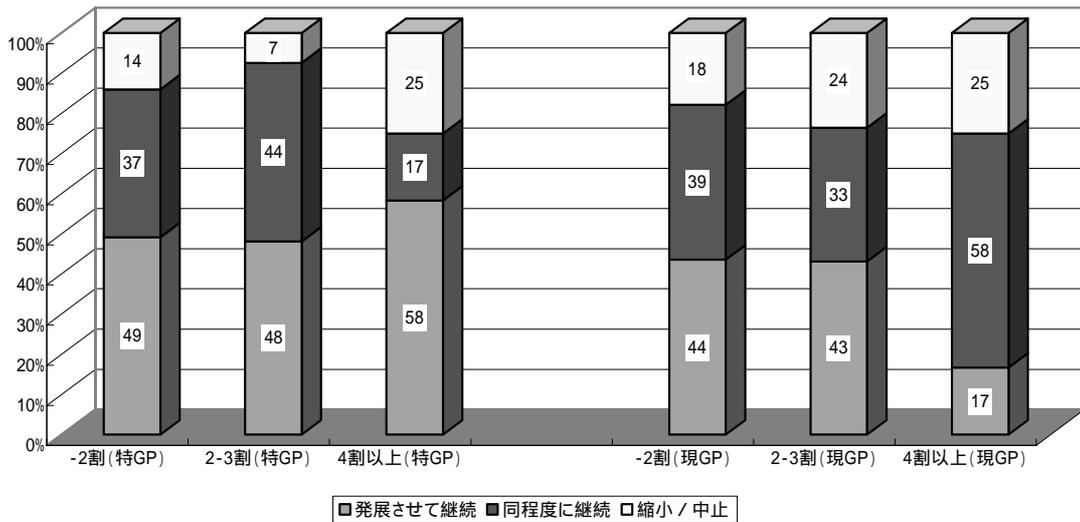
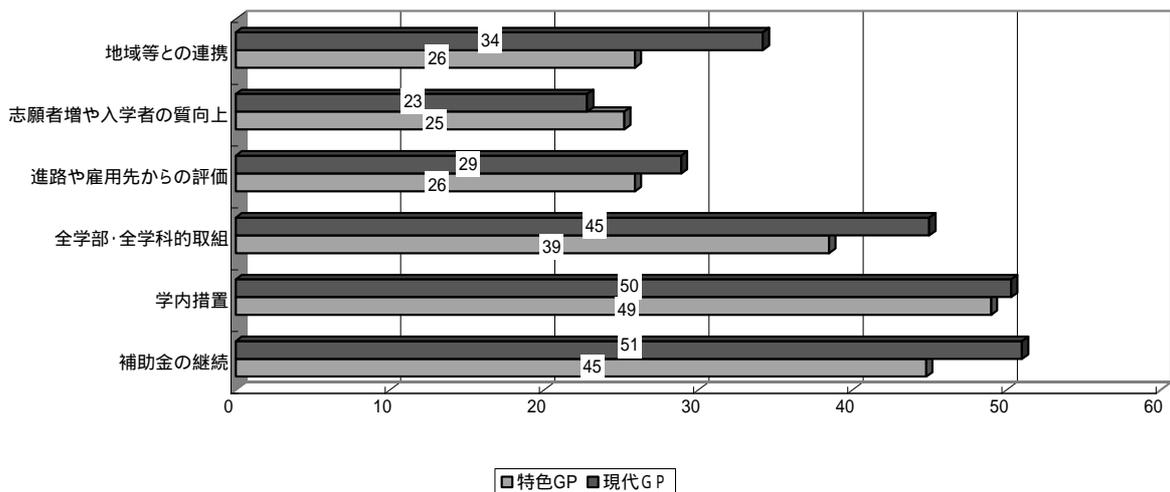


図 15 支援期間終了後の課題（採択類型別）



数の機関が回答している。また、「全学部・全学科的な取組」への拡充も必要と考えられており、全学的な見地からは、一部の小規模なプログラムや取組を超えた大きな取組への発展に至るか否かが課題視されている。さらに、受験生や学生の進路の改善にまで結び付くには難しい状況があることを先に指摘したが、「進路や雇用先からの評価」や「志願者増や入学者の質向上」という、いわば入口と出口の改善に繋がっていくことも、4 機関に 1 機関では課題視されている。なお、新たな取組の開始という点で、現代 GP の方が特色 GP よりも、支援期間終了後の課題に対する認識は大きい。最後に、表 1 は特色 GP のケースを示したものだが、継続意欲が高い層ほど、これらの項目に対する課題認識も強い傾向にある。

表 1 継続の見通しと支援終了後の課題

	(%)		
	発展させて継続	同程度に継続	縮小/中止
継続的な補助金の支援が必要	59.3	68.6	25.0
全学・全学科的取組が必要	53.7	45.7	33.3
志願者増や学生の質向上に連動	38.9	25.7	8.3
進路や就職先からの評価に連動	42.6	22.9	25.0

注: 特色GPの場合。値は「あてはまる」と回答した割合

5. まとめ

大学用調査からみえてきたことは以下の3点である。

まず、GP 政策に対する評価は全般的に高く、高等教育システムの活性化に寄与していると判断されている。また、GP 政策の継続性に対する期待も同様に高い。ただし、申請行動別に期待の構造は異なっている。既に採択実績のある所をより強化していくのか、不採択校や未申請校の底上げや繋ぎ止めをしていくのかによって、今後の政策の方向は大きく異なってくる。

次に、GP 採択校における効果は多面にわたっている。ただし、受験生や学生の進路への効果にまでは及んでいない。なお、実績をベースに採択されている特色 GP の方が効果をより認識する傾向にある。現代 GP に関しては、取組が開始されたばかりのものもあり、もう少し長いスパンで効果を見守っていく必要がある。

最後に、採択校の多くは現状維持や発展を含めて、事業の継続に対して高い意欲を持っている。しかし、そのためには、学内外における資金等の措置の継続や全学部・全学科的なプログラムへの波及が必要と考えている。また、現状では厳しい状況にあるものの、入試や就職面の改善にまで効果が及ぶことも望まれている。教育の営みはもちろん、個々の大学の不断の努力と実践によるものであることは言を待たないが、教育に関わる競争的資金の今後の政策展開は、個々の大学の事業の発展・継続性と少なからずリンクしているといえる。

2. 担当者調査から

村澤 昌崇（広島大学）

新里 有未（広島大学大学院）

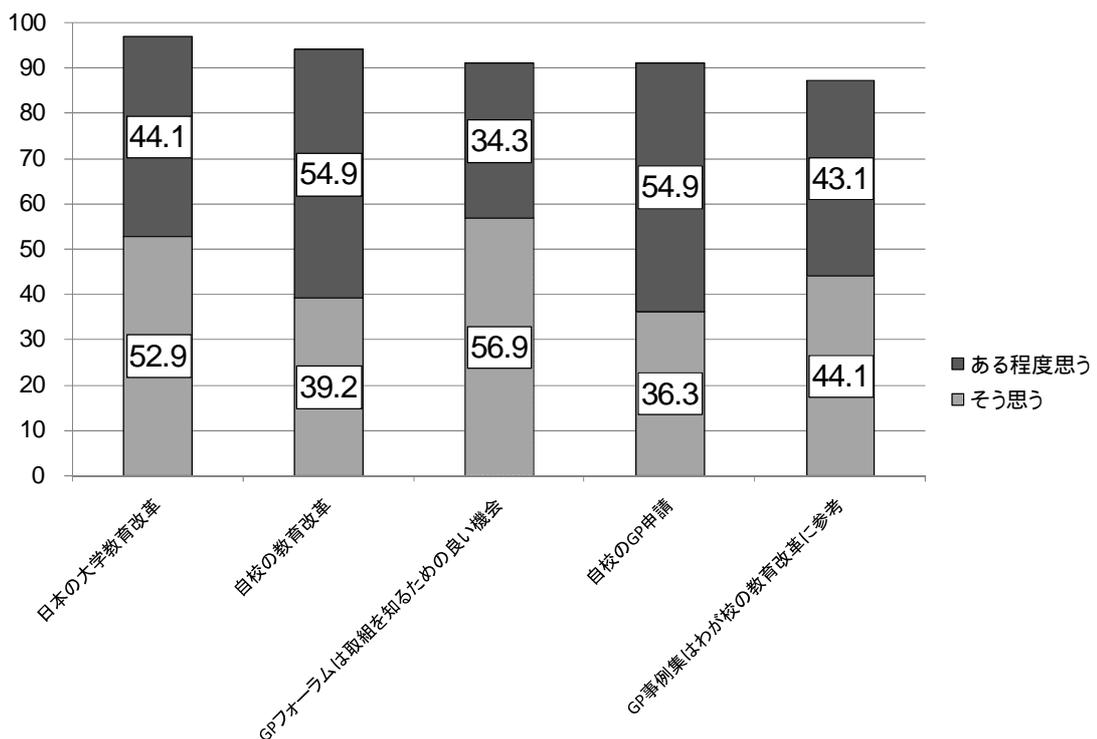
はじめに

本報告は、文部科学省委託研究事業の一環として行われた『「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業の評価に関する調査』のうち、現代・特色 GP の運営を所属機関で実際に担当している者を対象に行われた調査（以下「担当者調査」と呼ぶ）の分析結果を俯瞰する。

1. 他大学で採択された GP に関する認識

はじめに、大学教育改革プログラム（以下「GP」と省略）に選定された他大学の取り組みに関して、担当者がどのような認識を持っているかを分析してみよう。調査票では「我が国の大学教育改革にとって役立つ取り組みが多い」「我が校の教育改革にとって参考になる取り組みが多い」「我が校の GP 申請にとって参考になる取り組みが多い」「GP フォーラムは取り組みを知るための良い機会だ」「GP 事例集はわが校の教育改革に参考になる資料だ」の5つの項目について担当者に「そう思う」～「そう思わない」の4段階の評価をもらった。

図1 他大学の GP への取り組みに対する評価（全体集計）

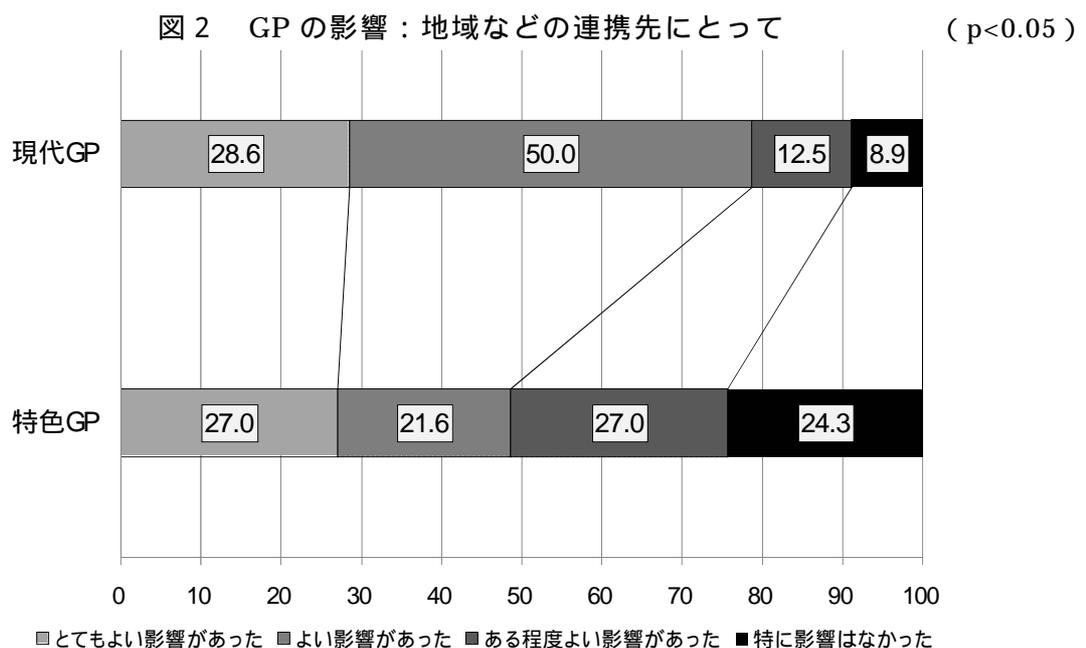


全体的傾向としては、どの項目に関しても「そう思う」「ある程度そう思う」の計が 9 割前後となっており、他大学の GP への取り組み事例が広く高等教育改革だけでなく、自校の教育改革や GP の申請自体に役立っていることが見て取れる。

2. GP の影響力

つぎに、GP が与えた影響の範囲についての担当者の認識を検討してみると（図 2）、まず全体の傾向としては、「貴学部・貴学科」「貴機関」に良い影響があったと応えた担当者が 8 割超、「高等教育システム全体」「学生」に良い影響があったと応えた担当者が 7 割強、「地域などの連携先」「個々の教員」と応えた担当者が 6 割前後となっており、GP がこれら 6 つの範囲へ良い影響をもたらしていると多くの担当者が認識していることがわかる。ところが、「高校」「企業などの採用側」に良い影響があったと応えた担当者は 2 割程度であった。

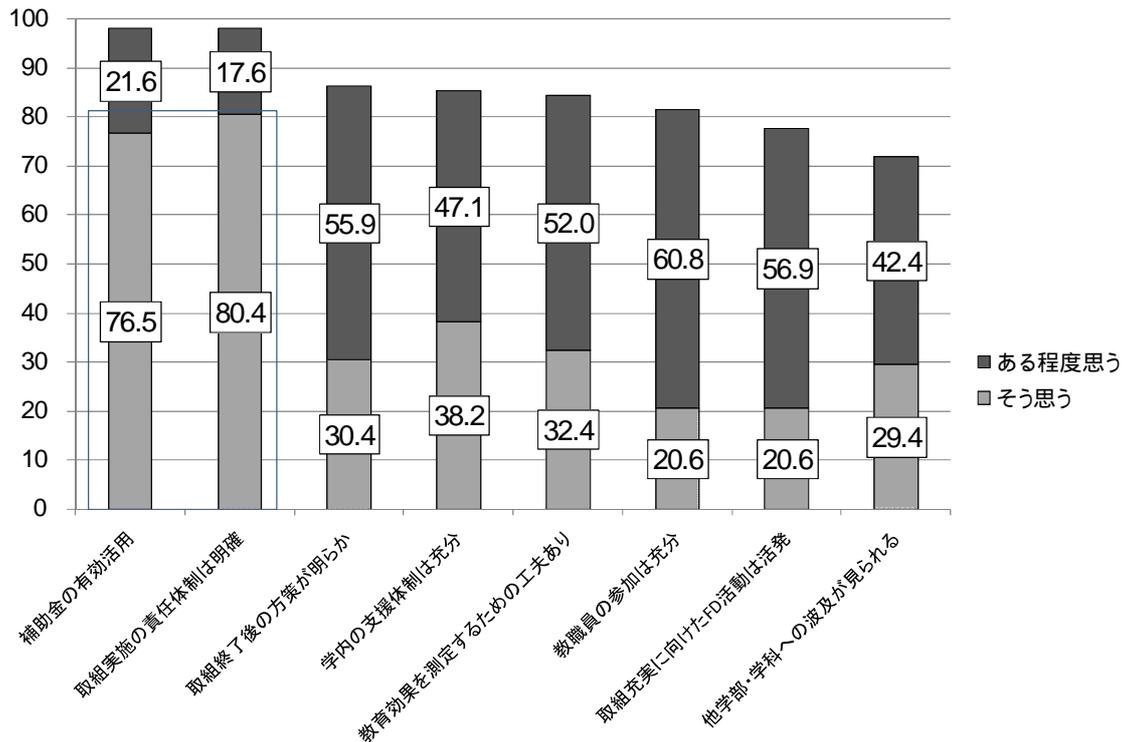
これら項目の中で、現代 GP 担当者と特色 GP 担当者による認識の違いが現れたものは、「地域などの連携先」への影響であり、現代 GP 担当者は特色 GP 担当者に比して「地域等連携先」への影響を強く認識していることがわかる。



3. GP の実施体制

では、実際に GP に採択された機関では、どのような実施体制で GP を実際に運営しているのか。図 3 を見ると、全体的傾向として、実施体制は全般的に整っているという認識にいたっているようだ。ただし、「補助金の有効活用」「責任体制は明確」に比して、それ以外の学内体制に対し「そう思う」と答えた担当者の割合が極端に低い点が注目される。モジュール化された GP の取り組みは、全学的認知・波及・支援へと繋がりにくいことの現れだろうか。

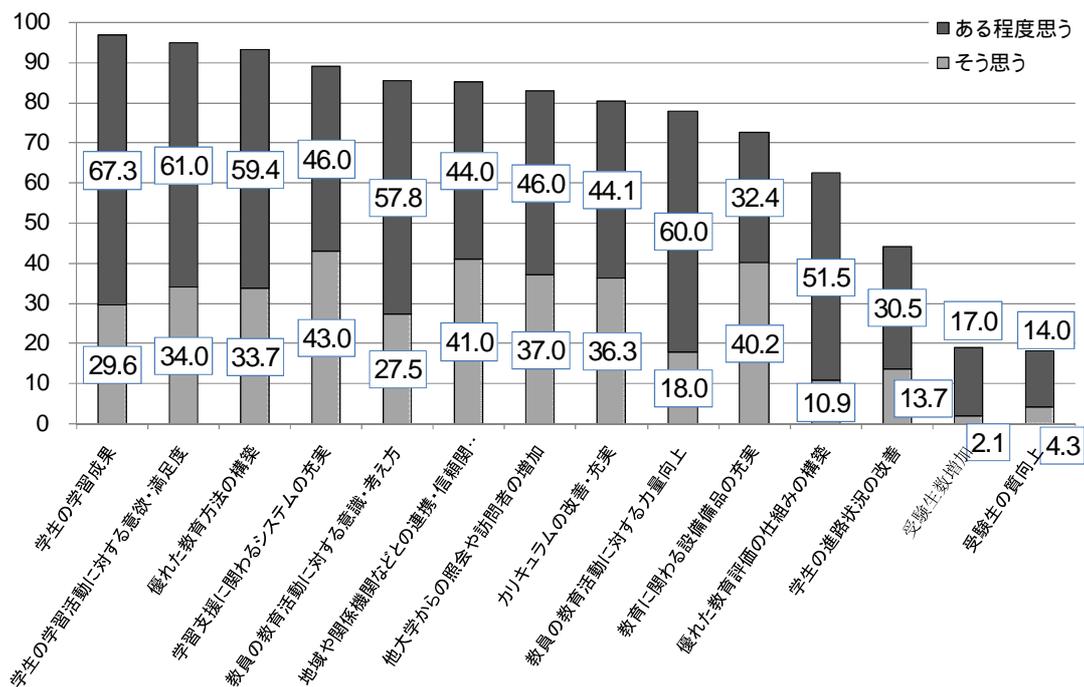
図3 GPの実施体制



4. GP採択の効果

本調査研究および政策的な最大の関心は、GP政策が各機関にとってどのような効果があったか、という点である。図4を見ると、「優れた教育方法の構築」「学習支援に関わるシステムの充実」「カリキュラムの改善・充実」「教育に関わる施設設備の充実」「優れた教育評価の仕組みの構築」などへの効果を認める声は多い。

図4 GPの効果（計）



Outcome への効果は、「学生の学習活動に対する意欲・満足度」「学生の学習成果」などへの効果を認める声は多い。さらに「教員の教育活動に対する意識・考え方」「教員の教育活動に対する力量向上」など教員の意識や教育能力に対する効果を認める声も多い。さらに「地域や関係機関などとの連携・信頼関係の構築」といった対外的な波及効果をも認める声も少なくない。ただし、「学生の進路状況の改善」「受験生数増加」「受験生の質向上」に対する効果を認める声は少ない。

特色 GP 担当者と現代 GP 担当者間比較をしてみると（図 5、6）特色 GP 担当者は現代 GP 担当者に比して、教員への意識改革や力量向上への効果があると答えている者が多い。

図 5 GP の効果：教員の教育活動に対する意識・考え方が向上した（ $p < 0.05$ ）

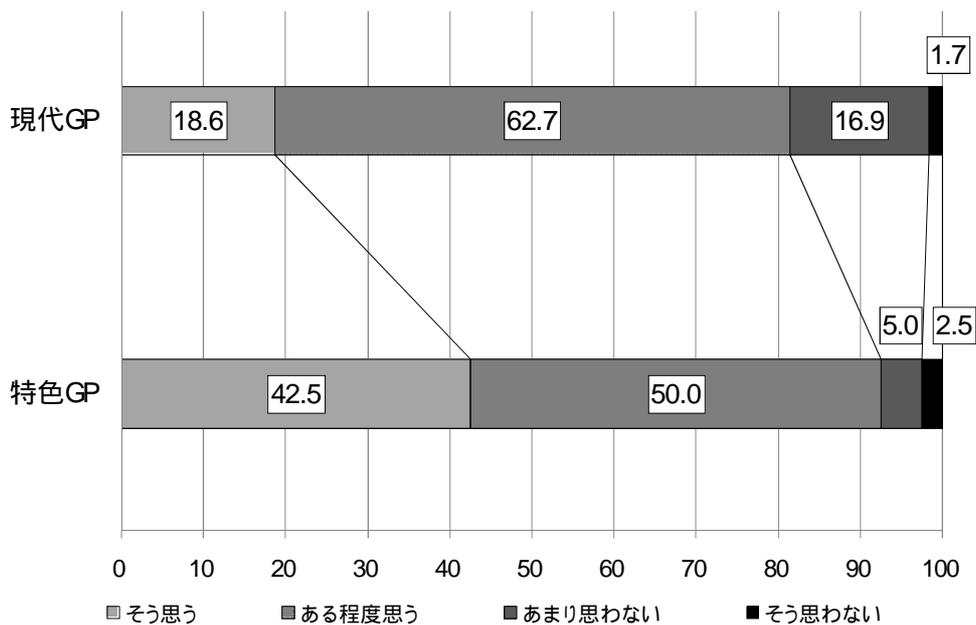
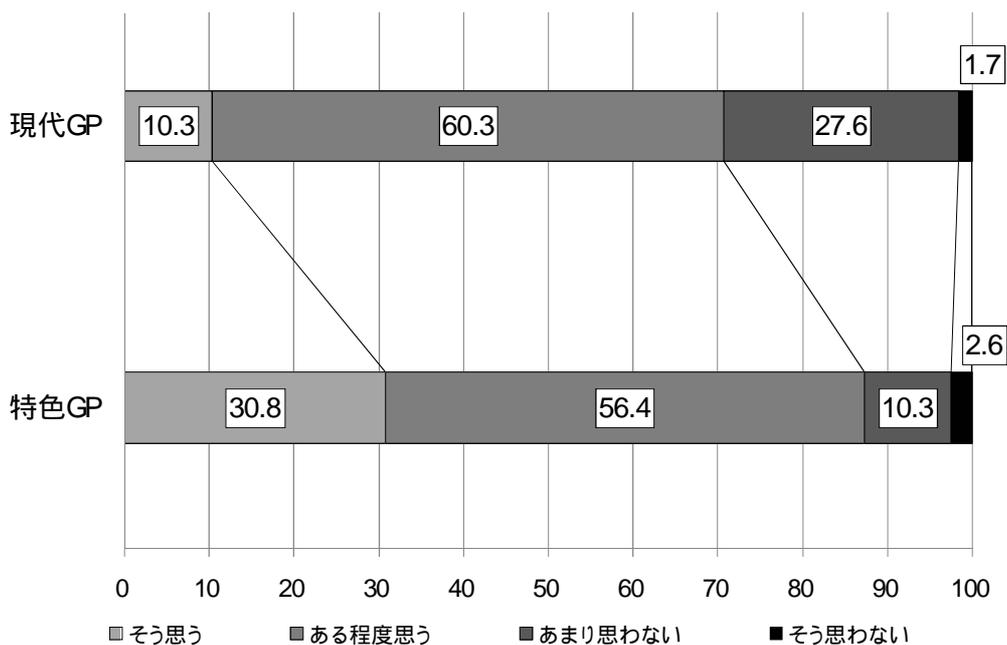


図 6 GP の効果：教員の教育活動に対する力量が向上した（ $p < 0.05$ ）



5 . 事業の継続性・課題

各機関は、GP により展開されてきた事業を今後継続するのか、継続するのであればどの程度の規模で継続するつもりなのだろうか。図7を見ると、特色GPは、同程度の規模での継続および発展的に継続すると答えた担当者が合わせて7割を越えている。しかし、中止を考えている担当者も存在する点に留意する必要がある。一方現代GPは、同程度あるいは発展継続が6割程度ではあるが、中止を考えている担当者は存在しない。

図7 GP事業の継続性（特色 v.s.現代）(p<0.05)

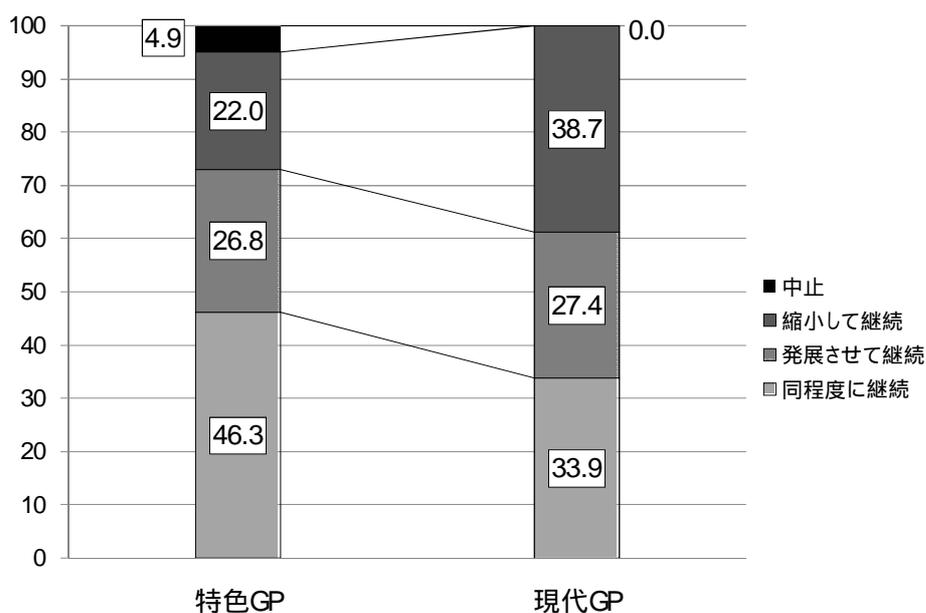
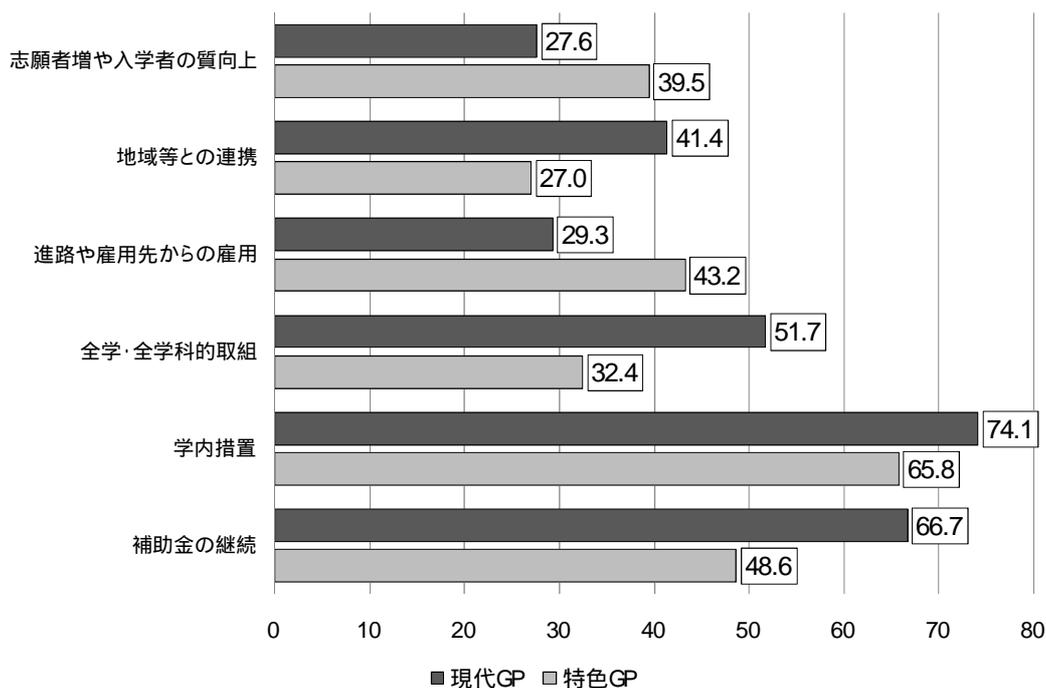


図8 GP事業の課題（特色 v.s.現代）(p<0.05)



GPで展開された事業の継続や中止は、GP事業が抱える課題とセットで考える必要がある。アンケートではGPについてあらかじめ考えられる課題を6つ用意し、担当者を選択してもらった。図8を見ると、現代GP担当者が特色GP担当者に比して声の大きかった課題は「他地域との連携」「全学・全学科的取組」「学内措置」「補助の継続」であった。一方特色GP担当者が現代GP担当者に比して声の大きかったものは、「志願者増、入学者の質向上」「学生の進路確保、雇用先からの評価」であった。つまり、アイデア勝負の現代GPは、Outcomeを求めるよりも先ず事業を（発展的に）継続させるための補助の継続や、学内学外の体制整備を求めていることがわかる。一方すでにある実績に対して配分される特色GPは、Outcomeをストレートに追求する姿勢であることがわかる。

6. GPに対する期待

最後に、GP事業の運営実績を踏まえ、担当者がGPにどんなことを期待しているのかを見てみよう。図9を見ると、全体的傾向としては「補助金使用の弾力化」を強く要望しており、「そう思う」と答えた者だけで6割を超える。現代GP担当者が特色GP担当者を上回った期待は「支援期間の充実」であった。一方特色GP担当者が現代GP担当者を上回った期待は「テーマを限定しない自主的な取組の申請」への要望であった。

図9 GPへの期待

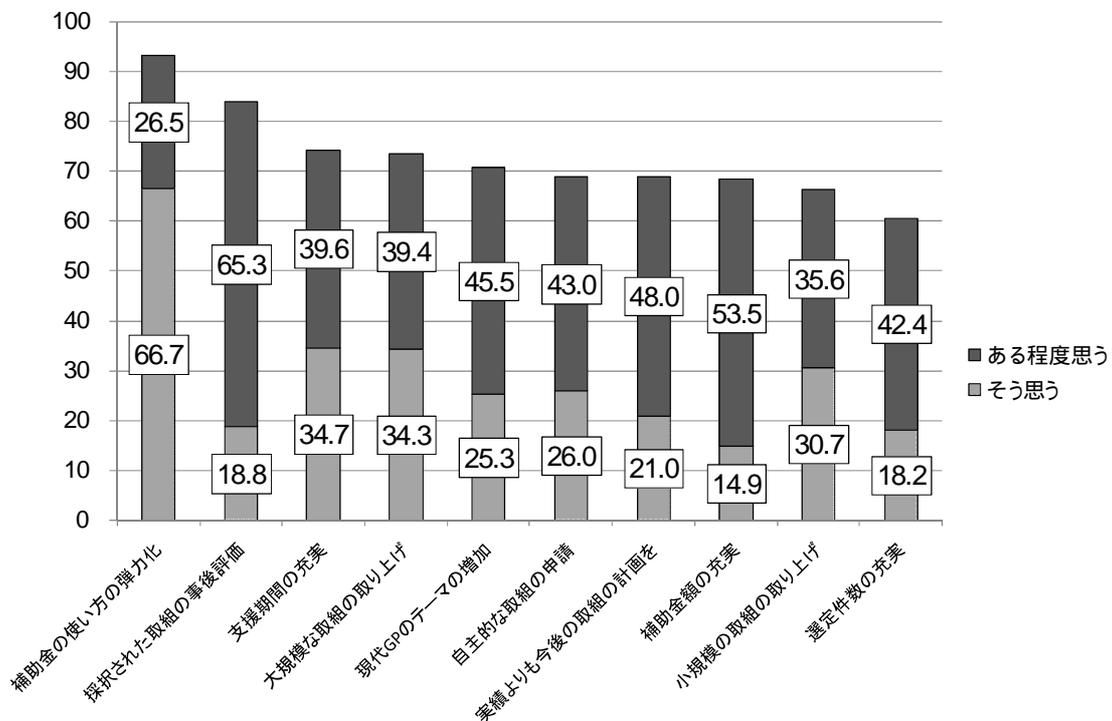


図 10 GP への期待：支援期間の充実 (p<0.05)

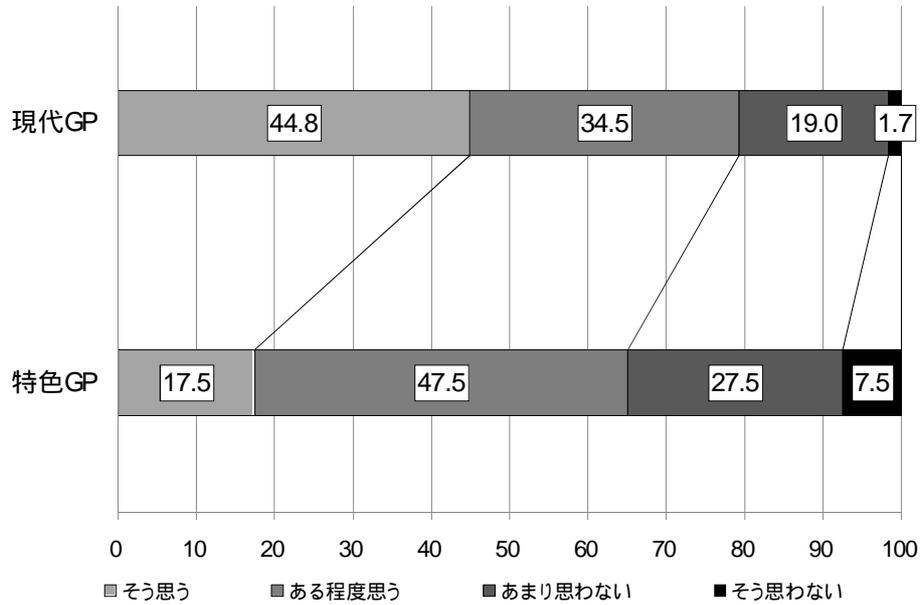
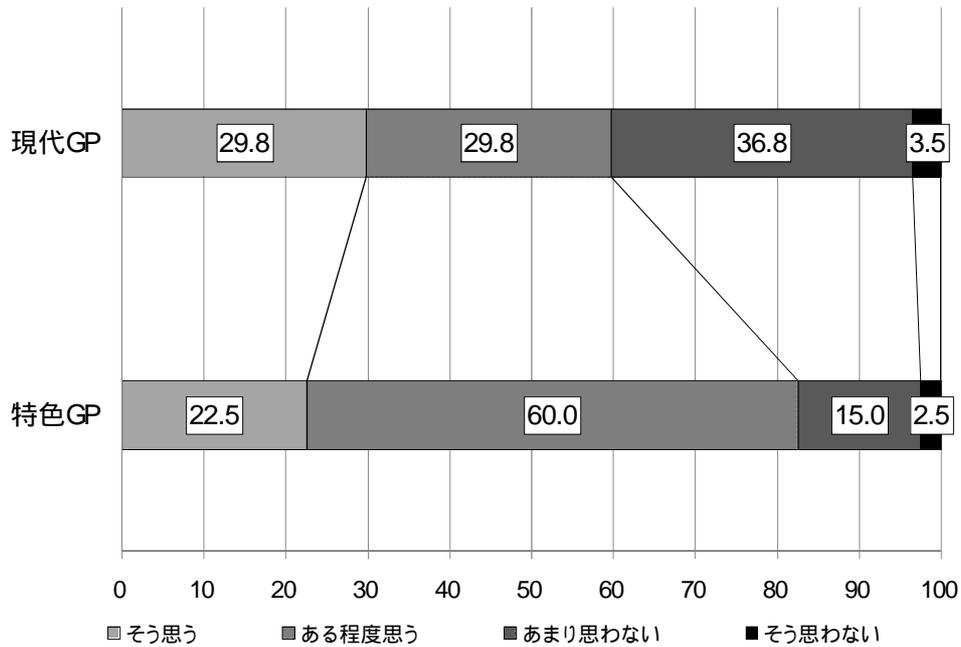


図 11 GP への期待：自主的な取組の申請 (p<0.05)



7. 担当者調査分析のまとめ

これまで検討してきた内容をまとめると以下のようになろう。

GP 政策・取り組みの影響：各機関の内外に及んでいると認識されている。

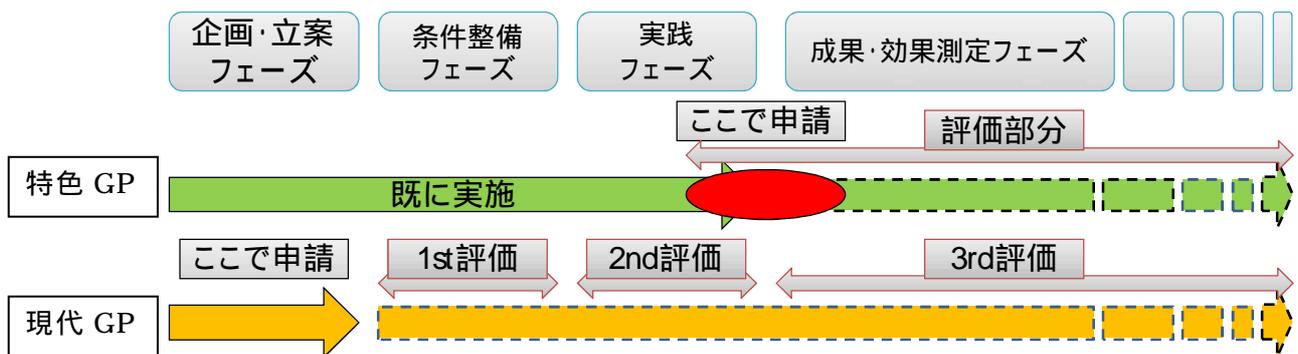
GP の効果：大学内部の効果（体制整備、教員の力量・意識、学生の力量・意識）があると認識しているが、志願者増、就職、受験生の質には直接結びついていないと認識している。この結果から短絡的に GP の Outcome への効果が認められないと決定づけては

ならない。そもそも教育測定に一日の長がある初等中等教育においてさえ、学業成績に対する学校の取り組みの効果は、他の諸要因や攪乱要因と分離して明示できないという論が一般的であるので、大学教育についてはなおさらその取り組みの純粋の効果測定することは容易ではないからだ。

GP 事業の継続性：多くが維持・発展的継続を希望している。

補助金の運用柔軟性に対する要望がかなり高い。ただし、この要望に対する具体的対応は可能か、というさらなる課題も浮上する。

現代 GP と特色 GP の差：ほぼ大差はない。ただし、強いてあげるとすれば、現代 GP 担当者は、アイデア勝負という性質上、性急に Outcome を求めず、学内外との連携や体制整備を優先し、そのための補助の継続・支援期間の充実を要求しているという傾向が見られる。一方特色 GP 担当者は、特色 GP が実績に対して配分されるという性質上、Outcome を追求する（あるいはせねばならない立場？）という姿勢を持っている。このことを踏まえると、以下の図に示すような、各 GP の性質に見合った効用の測定が必要であると考えられる。



3. 大学・担当者・審査担当者比較から

村澤 昌崇（広島大学）

新里 有未（広島大学大学院）

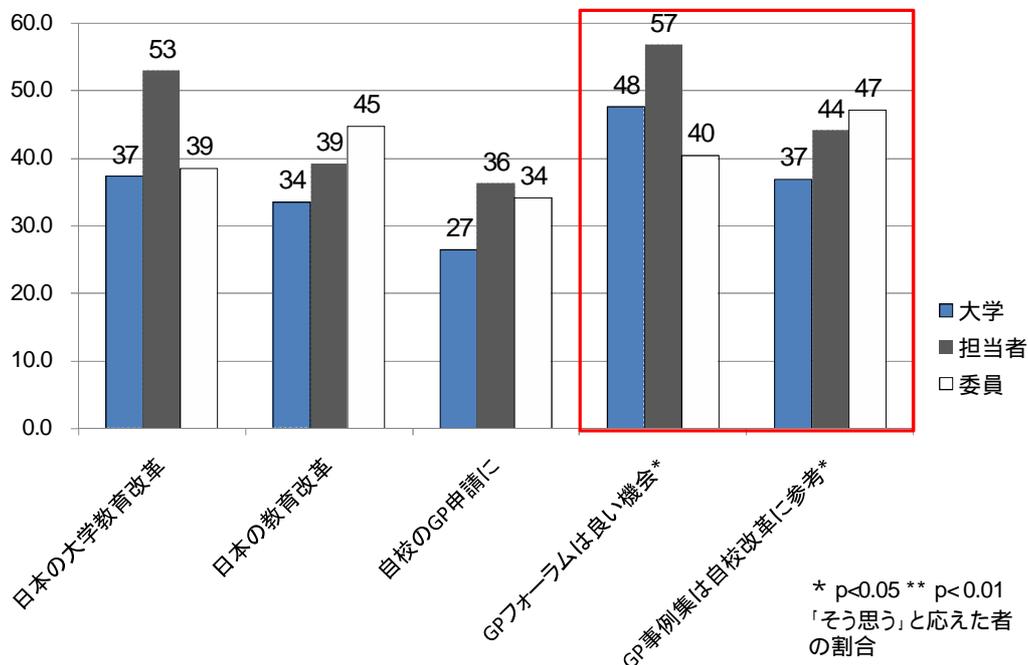
はじめに

本報告は、文部科学省委託研究事業の一環として行われた『「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業の評価に関する調査』の三調査（大学調査、GP 担当者調査、GP 審査者調査）の共通質問部分を比較分析する。

1. 他大学の採択事例の影響

まず GP に採択された他大学の事例に関する大学・担当者・審査委員の評価について検討してみよう。特に評価に差が見られたのは、GP フォーラムの有効性についてであり、担当者 > 大学 > 委員の順に評価が高かった。もう一つは GP 事例集の自校改革への有効性であり、これについては委員 > 担当者 > 大学の順に評価が高かった。

図 1 GP に採択された他大学の事例の影響

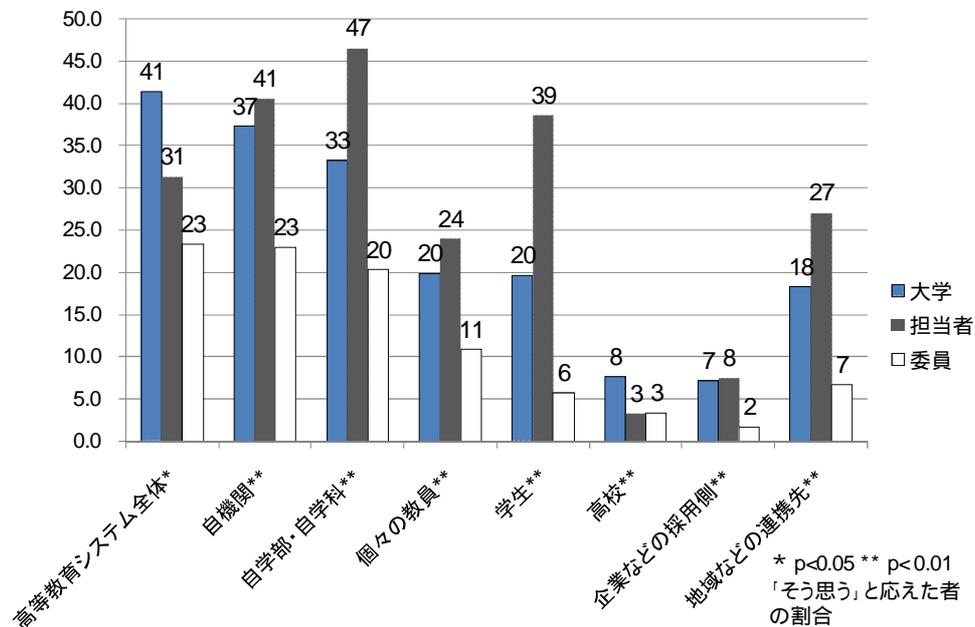


2. GP 政策の影響

つぎに、GP 政策の影響範囲についての認識の違いが見られるかどうかを検討したものが図 2 である。これを見ると、大学は「高等教育システム全体」「自機関」への影響を強

く認識し、担当者は「自機関」「自学部・自学科」「学生」「地域」への影響を強く認識している。そして委員はGPの影響力を大学・担当者に比してより低く評価していることがわかる。

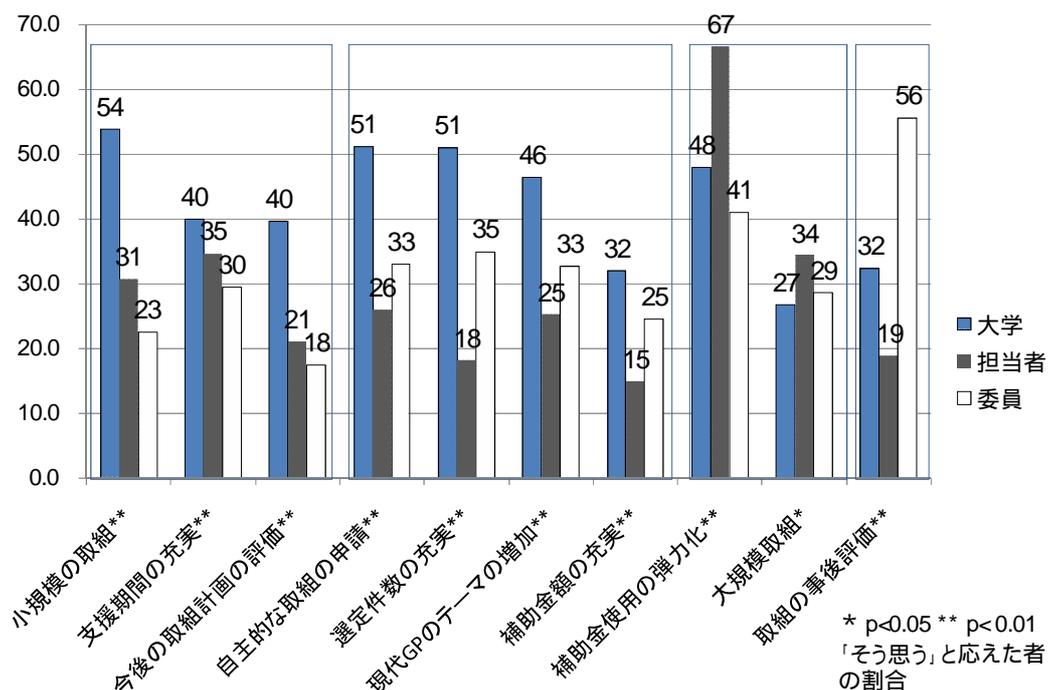
図2 GPの影響範囲



3. GPに対する期待

GPに対する期待については、期待の内容によって大学・担当者・委員の意見が異なる。その際のパターンは大きく四つ抽出される。

図3 GPへの期待



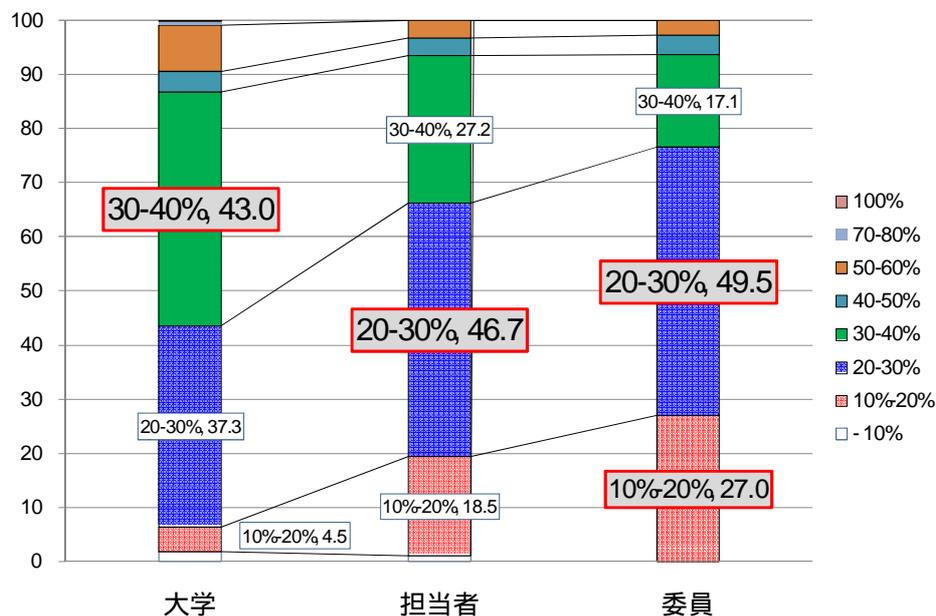
第一は、大学>担当者>委員の順で高い期待の内容群であり、それらは「小規模取り組み」「支援期間」「今後の取り組み計画の評価」についての期待である。第二には、大学>委員>担当者の順で高い期待のある内容群であり、それらは「自主的な取り組み」「選定件数」「現代 GP テーマの増加」「補助金充実」に対する期待である。第三は、担当者が大学・委員に比して高い期待を寄せる内容群であり、それらは「補助金使用柔軟化」「大規模取組」についての期待である。最後は、委員が大学・担当者に比して高い期待を寄せる内容であり、それは「取組の事後評価」の要望である。

4. 望ましい選定率、補助金額、支援期間

(1) 望ましい選定率

まず「望ましい」選定率を検討してみると(図4)、全体的傾向として、20~40%前後の選定率希望が6~7割を占めていることがわかる。三者間には差が見られ、大学は30~40%の選定率希望が担当者・委員より約2倍多い(4割)。委員は20~30%の選定率希望が最も多く(5割)、同時に10~20%程度の選定率希望も他より多い(3割近く)。担当者は、大学と委員の中間的位置づけのようである。実務を担当をしているだけに、選定率が高過ぎても運用に困るが、低過ぎても当たりにくくなり実績ができずに困るといったところか。

図4 GPの望ましい選定率



(2) 望ましい補助金額

次に、望ましい補助金額を検討してみると、大学は2000~4000万の希望が全体の6割強をしめる。その中で2000~3000万が最頻(26%)となっている。担当者は2000~3000万の希望が最頻(38%)となっている。委員は5000万以上の希望が最頻(28%)となっている。

(3) 望ましい支援期間

望ましい支援期間については、担当者は大学・委員に比して長い支援期間を希望していることがわかる。具体的には、担当者の42%（最頻値）が5～6年の支援期間を希望しているのに対し、大学は36%（最頻値）、委員は56%（最頻値）が3～4年の支援期間を希望している。

図5 GPの望ましい金額

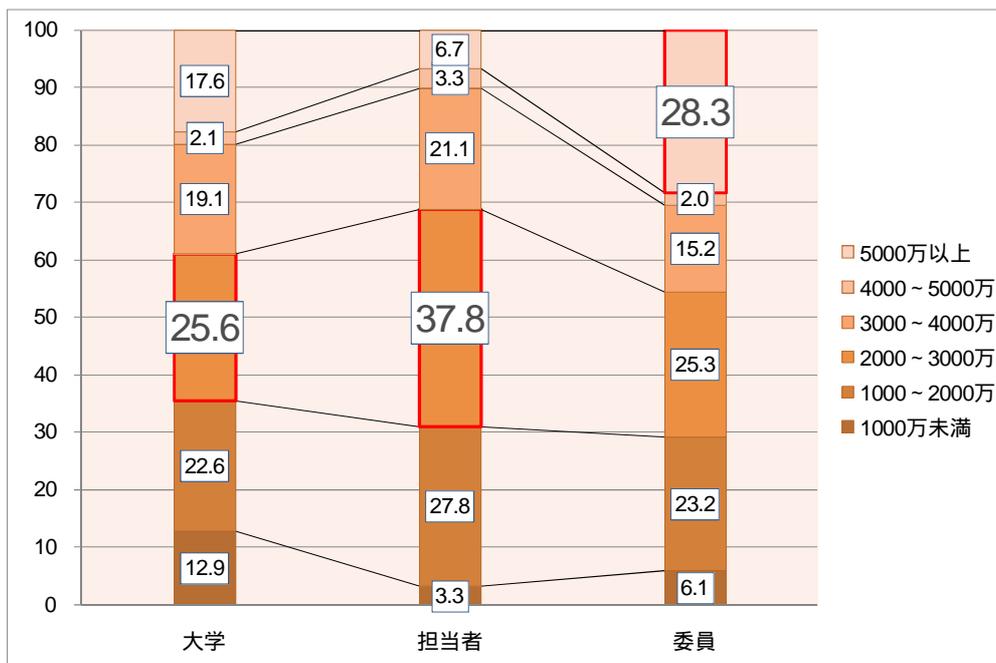
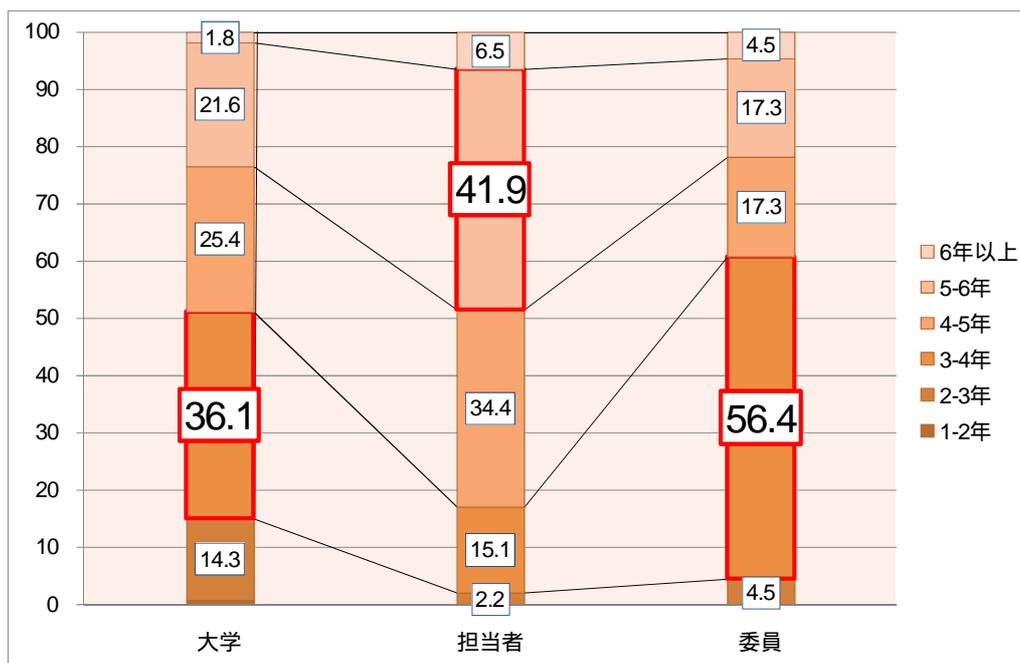


図6 GPの望ましい支援期間



(4) 望ましい選定率・金額・支援期間：担当者 v.s. 委員

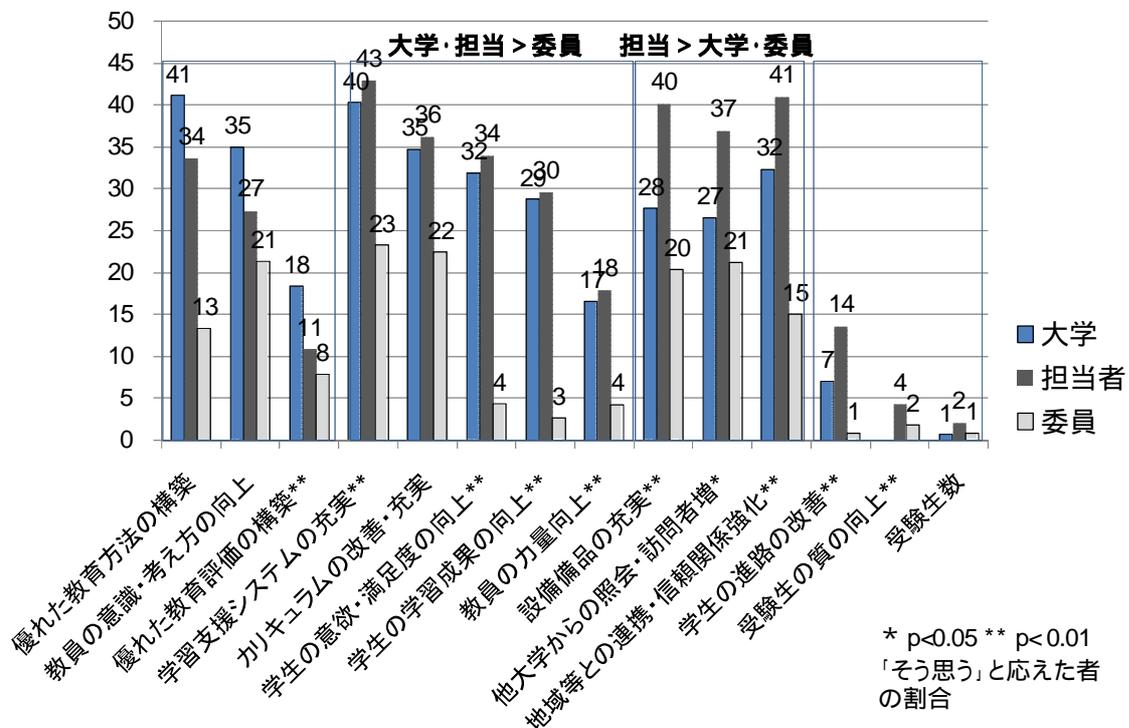
以上をまとめると、担当者と委員との間に GP の望ましさに関して鮮明な違いが浮かび上がるように思う。担当者は選定率の引き上げ、補助金額はほどほどな額、そのかわり長期取り組みを要望している。委員は、担当者とは対照的であり、選定率を抑制し、補助金額を大きめにし、短期決戦を要望している。

5. GP の効果

GP の効果を大学・担当者・委員はそれぞれどこに見いだしているのか。三者間に違いは見られるのだろうか。図 7 を見ると、三者間で強調する GP の効果は異なることがわかる。大学 > 担当 > 委員の順で評価の高い GP の効果は、「優れた教育方法」「教員の意識」「優れた教育評価」である。大学 担当 > 委員の順で評価の高い GP の効果は「学習支援システム」「カリキュラム」「学生の意欲・満足」「学生の学習成果」「教員の力量」である。担当者 > 大学 委員の順で評価の高い GP の効果は「設備備品」「他大学からの参照・訪問」「地域等との連携・信頼」であった。

図を見て一目瞭然のように、委員は大学・担当者に比して全般的に GP の効果を低く厳しく評価していることがわかる。担当者は基盤整備効果を強調する。そして大学は教育方法・評価、意識改革などのプロセス面での効果を強調する傾向にある。さらに、三者に共通して、「学生の進路」「学生の質」「受験生数」への効果は低いと評されている。

図 7 GP の効果



6. 事業の課題

図 8 GP の課題（特色 GP）

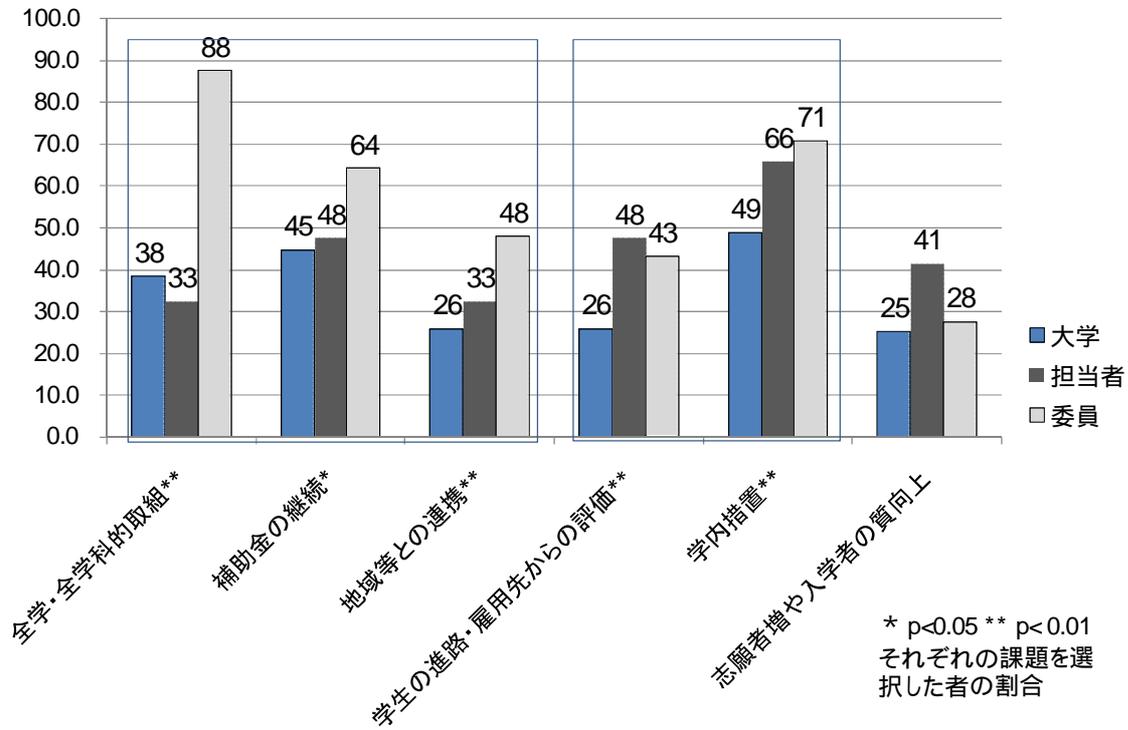
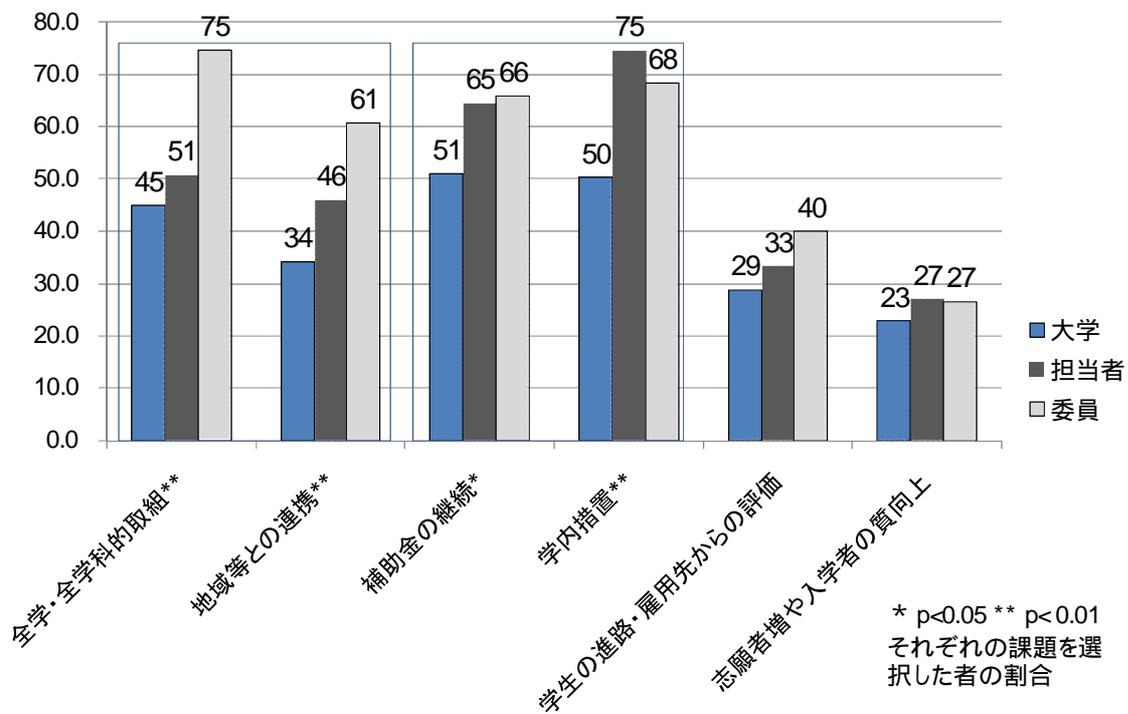


図 9 GP の課題（現代 GP）



(1) 特色 GP の課題

委員が大学・担当者に比して GP の課題を強調している。図 8 をみると、「全学・全学科

的取組」「補助金の継続」「地域等との連携」について委員が大学・担当者よりも課題として強く強調していることがわかる。「学生の進路・雇用先からの評価」「学内措置」については、委員・担当者が大学に比して強調している。

(2) 現代 GP の課題

特色 GP と同様に、大学・担当者に比して委員の課題指摘の声が強。具体的には、「全学・全学科的取組」「地域等との連携」を課題として強調している。委員に加えて担当者も（大学に比して）強調している課題としては、「補助金の継続」「学内措置」が挙げられる。

7. 大学・担当者・委員間比較：まとめ

これまでの分析結果のポイントを拾ってみよう。

担当者が大学・委員に比して、GP の影響として自大学・学部・学科への影響、そして GP の効果として基盤整備効果を主張している。この傾向は、GP の効果として注目すべき点に慎重になるべきことを暗示しているのではないか。

担当者 v.s. 委員（選定率、補助金額、支援期間）のコントラストをどう捉えるか。

分析結果でも触れたように、担当者は、選定率引き上げ、金額はほどほどに、長期支援をのぞんでいた。これは、「もっと多様な取り組みを認めよ」「教育には時間がかかる」ことを主張しているようにもとれる。一方委員は選定率抑制、金額多め、短期決戦を望んでいた。この二者の正反対とも言える GP に対する反応の違いをうけて、今後 GP と類似の政策を打ち立てる場合、どちらに重きを置いて進めるかという新たな課題が浮上したように思われる。

厳しい委員の評価をどう受け止めるか。

委員は「全学体制」「地域等との連携」「学内措置」に課題ありと認識している。担当者も同様の課題を認識している部分があった。委員の声を待たず、GP の実際の内容を見たり、インタビューを聞いてみたりすると、特定のプログラム、学内の一部が取り組んでいるという認識が根強い。GP の取り組みを学内外に波及させる政策的方策を考える必要があるように感じる。

4. 自由記述について

大場 淳（広島大学）

本項は、質問紙の回答の自由記述から、主立った意見を、GP 担当者、不採択大学、審査委員（以下「三者」と言う）の回答者群毎に、主立ったものを項目別に整理したものである¹。最後に簡単なまとめを付した。

1. GP 担当者

(1) 採択について

評価基準

- ヒアリング等では、止むを得ないことかもしれないが、数値に表せるデータに重きが置かれ、それ自体が質的な新しさの評価に対して妨げになっていないか疑問があった。
- 実態をよく分からないままに、申請内容だけで判断されると困ることが多い。ダメというのであれば、しっかり見に来てから判断してほしい。
- GP の採択審査が大学関係者中心で行なわれるため、どうしても従来のアカデミック価値観からはずれるものは認められにくいような傾向があるかもしれない。良心的なアカデミックな教育と、同時に新しい取組と双方が存在しうような結果が期待される。

採択数

- 毎年 40 件も 50 件も採択されるほど優れた取組、企業秘密とでもいう取組が日本の大学にこれ以上転がっているはずはない。行き過ぎるとそれこそ成果の「捏造」に道を開くことになりかねない。これからしばらくは、採択件数の縮小と採択取組の普及に力点を置くことを希望する。
- 既に GP の採択数もかなりの数になり、似たりよつたりの例があるように思え、Good の意味が薄まっているように感じる。

その他

- 日本の大学を世界に通じるものにしよう（するためにどうするか）という視点が欠けている。
- 申請書の記入方法が文科省の担当者が交代するたびに変更が生じる。

¹ 本項は、平成 19 年 6 月 14 日の会合に出された自由記述に関する資料を取りまとめたものである。当該資料のうち GP 担当者及び不採択大学に関する記述は大膳司が、審査委員に関する記述は大場淳がそれぞれ担当し、当該資料に基づいて大場淳が再編集を行った。

(2) 効果・影響について

大学が活性化した

- GPによって、大学全体が相当活性化したと思う。
- GPの効果は高等教育の改善がその第一義的な目的であるが、その過程において教員のFDや組織の成長が自己組織的に行われるため、優れた事業である。
- GPは、COEと同様に、大学の個性化、新たな大学教育の試みに対する奨励として相応の効果をもっていると思う。
- GPフォーラムなどを通じ、他大学の取組事例を知ることができた。そこから大学間の交流や協力、競い合いも生まれて、大学教育全体の活性化に非常に有益であったと思う。
- GP獲得効果は、学内を大いに活気付け、教職員間の信頼関係を築くことにつながる。しかし、プロジェクトに対しては、一部の教員だけではなく、全学部、全学科の取組が必要であり、プロジェクトリーダーには、多大なプレッシャーと労力が負担となつてのしかかる。
- GPへの申請作業を通じて、改めて自学の取組や特色を見直すことができた。また、教育資源をどのような方向に活用して教育ニーズに応えていくか、全学的な議論をすることが可能になった。

教育効果が上がった

- GPの趣旨が大学全体での取組みとしているので活動の大義名分となり、プロジェクトの推進がしやすかった。一部の教員だけではここまでの求心力は得られず、中途半端な取組みとなつていたように思われる。GPとして採択され活動を行った結果、学部教員間の関係(絆)も強くなった。それが、学生への教育効果として表れていると思われる。

他大学への影響

- 他の大学が本学のカリキュラムを用いて、平成19年度から授業を展開する。これに対し、現代GPの成果をその他の大学へ提案するための支援が文部科学省で予算化されると幸いである。現状は、本大学が負担することが多い。
- 大学や短期大学における優れた教育の取組を共有化できたという点では非常に有益な事業であったと考える。

効果を測定する必用

- 補助事業の教育を受けた学生に関して、及ぼした教育効果を一定期間後に測定できる仕組みが必要。

(3) 補助金に関わる問題

補助金使用の弾力化

- 補助金の使い方をさらに弾力化してほしい。本学の取組などは2月末の行事が中心のため、前年度の取組以前に提出した予算では計画通りに執行できないことが多かった。
- 学生の教育支援を主眼とした経費支出、例えば学生の海外派遣旅費等への支出等についても、弾力的に行えるよう検討をお願いしたい。

補助金使用可否の判断

- 補助金の使い方については、その使用の可否につき判断が難しいケースに何度か直面した。

(4) 今後の取組について

支援期間

- 上限を減額して支援期間を延長した方がじっくり取組むことができ、成果も分かりやすい。
- 教育方法の改善には試行錯誤的な要素が含まれ、実施後の成果の検証にも時間がかかる。現代GPのように新規に実施する取組については、支援期間を5年程度にする、あるいは3年後の評価を踏まえて延長を認めるなどの措置が導入されるとよい。
- 3年間で終了するのは少し短い。5年程度あると切れるまでに実績をあげて大学当局を説得し、恒常的経費での活動の継続をつくれる。
- 選定期間3~4年が終わった後、200万円とか500万円とかで、2年とか3年の延長を申請し、審査の上で延長が認められるようにしてはどうか。
- 継続的に充実させるために、評価として良好なものは、終了後も補助金(20-40%)を出せるような措置が必要。
- eラーニングは、システム開発、コンテンツ開発コストが高く、GP終了後の活動を継続させるためには、大学として、どう予算を捻出するかが課題となる。せっかく、コンテンツ開発や運用のノウハウを構築しても活用できなければ、普及はしていかないのではないだろうか。次なる予算措置があれば良いと思う。
- インフラまで含めて教育改革のための新しい教育システムを計画するためには、更なる補助金額が必要となる。したがって、取組(計画)内容によっては、インフラや(ハード、ソフト)のシステム開発を含む補助も事業の中に含み入れていただきたい。
- 支援期間が終了後に評価を実施し、効果(実績)により、支援の継続を検討する等の措置が必要と思われる。支援期間終了後も同程度に継続したいと思っても、学内の諸事情で実施が難しいものも予想される。

- GPに参加した学生 NPO 法人を設立して福祉のまちづくり事業を展開する運びとなった。学生による NPO 法人に対しての指導や助成の仕組みがあれば、学生の活動基盤の充実につながる。
- 件数とテーマを増やして、日本の高等教育の活性化をさらに進めて欲しい。

成果の普及

- GPの成果を他大学に波及させるためには、単発的な成果報告書のとりまとめでは不十分で、類似の取組を行った複数の大学が取組終了後にシンポジウムを開催したり、その経験や成果を図書として共同出版するといった継続的な努力と検証が有効であると考えられるので、そのような活動を支援するフォローアップ・プログラムがあるとよい。

広報活動

- GPに選定された取組に惹かれて入学したという学生が年々増えてはいるが、まだまだ高校や高校生への浸透が充分とは言い難い。もちろん、大学としての広報活動にも不十分なところはあるが、文科省としてもさらに広報に力を入れてほしい。（受験生の獲得が主目的ではないことは承知している）
- 大学・短期大学としては、優れた取組が高等教育関係者だけでなく、広く社会に認められ学生確保や学生の就職実績につながれば、さらにインセンティブが高まると考える。補助金によって支援することも重要であるが、GP事業全体として質の高い教育であることを積極的に社会にアピールする方策を講じて欲しい。

2. 不採用大学

(1) GPについて

- GPは、日本の大学教育のあり方に一石を投じる試みである。大学間相互に刺激を与え、自省の機会を与えてくれた。今後も是非このプログラムが続けることを望む。
- GP制度の設定により、学内における改革への取組みに対する意識が喚起され、教職員に良い影響を与えている。今後、再申請に向けて積極的に準備を進めていきたい。
- 教育改革をGP等の申請を通して行いたい。
- GPは何の略字なのか。一度はフルスペルでお願いしたい。

(2) 補助金の採択時期

- GPの手続き（説明会 2月・申請 4月・採択の決定 7月）が当初予算に反映されず、仮に採択される場合も、補正（9月）で対応せざるを得ず、事業開始が10月以降となる。年度当初（●●予算への計上）から着手できるように、手続上の改革を要望したい。

(3) 申請・学内体制整備について

- GPに申請できる機関は、主に大規模な大学又は研究機関が多いと考えられる。理由としては、スタッフの質的・量的に豊かであり、施設・設備の点でも充実していることが挙げられる。逆に小規模で人文系に限れば、中々申請内容にアプローチしにくい事情をもっている
- 学科単位の申請を許可してほしい。
- 規模の小さな取組についても、対象として欲しい。
- GPの選定に向けた取組を、毎年度事業計画に組み入れ教育研究活動を推進していきたいと考えているが、教職員の意識や組織を含め、全学的な体制の構築にまで至っていないのが本学における最大の課題である。フォーラムへの参加などを通じて選定大学の努力を参考にしていきたい。

(4) 審査について

評価手法・透明性

- 実際に良い教育をしているかどうかは文字では表しにくいいため、GP申請書による評価では不十分ではないか。
- 透明性のある審査が必要である。
- レフリーを経験したが、大学名が入っていることは審査上に良い影響を与えないと思う。できれば大学名を分からないようにして、レフリーや審査委員に判断してもらうことが公平と思う。どうしても国公立優先は免がれない。
- 今まで採択されたプログラムを見ると、必ずしも優れているとは思えないようなものも一部含まれているように思われる。審査の精度を上げる努力をしてほしい。
- 第一次審査に複数回合格したのに、結果はダメでは学校の意欲を欠くことになる。念入りに審査をして欲しい。

評価基準

- 選定・評価の観点をもう少し明確に示してほしい。
- GPの審査基準や判定に関係した者の判定理由を示されることにより、改善すべき内容を明確に認識できる。
- この制度は確かに良いことではあるが、あまり「特色」を強調し過ぎることは果たしてかかなものかと思う。昔ながらの内容方法でありながら、地味な努力で教育効果をあげるといえることがある。

対象範囲

- それぞれ特徴のある教育を行っていると思われるので、幅広く補助を行ってほしい。
- 1件の年間補助金を1千万円程度に減額してでも、採択件数を増やしてもらいたい。
- 地域との連携事業にももっと門戸を広げるべきである。

- 選定率を上げて欲しい。
- 補助金額の上限を減らしてもかまわないので、短期大学としての枠を別にするなどして広げてもらいたい。

(5) 効果の測定

- 改革プログラムの実施後の効果に関する報告シンポ等が必要。
- 教員養成 GP も同様に効果（測定）を検討されたい。

3. 審査委員

(1) GP について

効果

- 有効な政策であった。但し、事後の評価が重要。
- 教育にかかわる者に向けた全国規模の効果的な FDの役割を果たした。

課題

- 現代 GP は特色 GP に統合すべきである。
- 学部卒業生が社会に出て、職場になじめるリテラシー教育、特に IT 操作、社会通念教育などのレベルをあげるような取組みがあれば支援したい。
- 教育に対して独創性を強く追及しすぎると本質を損う恐れがあるので、基本的にしっかりした計画を採用することが重要である。
- 特色のあるプログラムに対して支援がなされても、通常の教育活動に対する予算が削減されては教育の質は下がる。地道な取組みの恒常的支援が望まれる。
- 競争心をあおることとなり、教員がただ忙がしくなるような気もする。
- 教育支援プログラムが乱立している。

(2) 経費関係

補助金額・支援期間

- 金額は少めにしても支援期間が長い方が良い。
- 薄く広く採択されるようなシステムがよい。選定されなかったプログラムにも良いものがある。

経費の種類

- 間接経費を支給することが望ましい。

執行にかかる課題

- 初年度の決定が遅く、予算執行に支障がある。
- 補助金の使用に関する柔軟性をもっと高めるべきである。
- 本 GP の資金の使途は国内に限定されており、発展性において限界がある。外国の研究機関とのネットワーク形成も含め、弾力的運用が必要。

(3) 審査について

評価基準

- 採択された理由、されなかった理由についてもう少し詳しい評価が欲しい。
- 評価についての客観点、科学的実証、検証がこれまで無かった。
- 大学の規模別に検討する必要がある。
- 学部単位の申請では、リベラルアーツ系の総合学部を持つ大学が極端に不利である。
- 競争的プログラムに不向きな基礎的分野について教育と研究の促進を図るには、どのような施策がありうるのか？
- 実績を重視するため、既に軌道に乗り補助の必要性の低い案件が採択される場合が少くない。
- 選定の際に委員によって大きく評価が分かれるものも多く、選定基準が不明瞭。

委員

- 委員の負担が非常に重い。
- テーマの細分化が進んでおり、特殊なテーマであれば選定委員に限られ、その委員がいる大学が選定されてしまう。
- 申請書の記載が専門的になっており、素人では手に負えないようになってきた。
- 審査担当者の専門を無視した審査書類の振り分けは不適當。
- 医学系、理工学系のテーマについては、内容以上に、「あの大学を選定するならば、この大学は落とせない」といった発言が平気でなされる組織・委員に選定を委ねることの見識が疑われる。
- 委員のうち大学関係の国公私の割合は妥当でなかった。公（県立）が優遇され過ぎていた。

(4) 補助期間終了後の取扱い

事後評価

- 有効な政策であった。但し、事後の評価が重要。〔再掲〕
- 採択されたものとされなかったものの事後的な比較が必要。

事業の継続

- 補助期間が終了した後、学内での支援が保証されていないことは問題。
- 規模の小さな地方大学へも一定額の支援を行い成果を報告し、その成果の内容によりその後の補助金額や支援期間を定めてはどうか。

(3) その他

- 広報が不足している。募集を早くすべき。
- 大学側のスタッフ（職員）をもっと充実させるべき。

- 事例集の巻末にキーワード索引が欲しい。
- 調査項目及び各項目中の選択枝が不適當なように思う。

4. まとめ

自由記述では、三者を通して GP に対して好意的な意見が支配的であった。その効果については、不採択大学においても教職員の意識改革に寄与するといった記述が見られるなど、全学体制の構築や FD としての機能が目に付いた。半面、教育への直接の効果については、今後の検証が必要であるといった意見が多数を占めた。採択に関する課題としては、特定の大学に不利ではないか、採択基準が不透明、過度の特色の追求の危険性、審査員選定の問題などが指摘された。予算配分や執行に関する課題として、予算執行に関する柔軟性の欠如、採択決定時期が遅いこと、補助期間延長の可能性、補助終了後の継続、成果の普及などが挙げられた。